

【実施計画作成に当たっての留意事項】
 ①左側には最後に交付決定を受けた直近の実施計画の記載内容、右側には変更した部分を赤文字にしたうえで今回申請する内容を記載してください。
 ②右側と左側で内容の変更が無い場合には、**単独・広域の選択、各年度の経費内訳のソフト事業経費、ハード事業経費(加えて広域連携事業の場合は、連携地方公共団体の欄)以外については左側の記載を省略することが可能です。**なお、右側は必ず記載してください。(右側だけで事業計画として成立するようにしてください。)

2. 交付対象事業の名称等

単独 広域	交付対象事業の名称										
単独	糸島市「地域人材活躍・地域活性化」事業										
事業類型	横展開型	後継事業	×	事業分野 (大項目)	地方への人の流れ	事業分野 (詳細)	②移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野	事業分野	○		
事業実施期間	交付決定日		から	2027	年	3	月	31	日	まで	

3. 地域再生計画の名称等

地域再生計画の名称											認定(初回)
糸島市「地域人材活躍・地域活性化」事業											
地域再生計画の区域	福岡県糸島市の全域										
計画期間	地域再生計画の認定の日		から	2027	年	3	月	31	日	まで	

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体コード	2026年度交付金対象事業経費	2026年度交付金申請額(左記の1/2)
1	福岡県	糸島市	40230	16,425千円	8,212千円
計				16,425千円	8,212千円

1. 申請者情報

都道府県名	福岡県	市区町村等名	糸島市	地方公共団体コード	40230
-------	-----	--------	-----	-----------	-------

継続・変更	継続
事業開始年度	2024年度

2. 交付対象事業の名称等

単独 広域	交付対象事業の名称										
単独	糸島市「地域人材活躍・地域活性化」事業										
事業類型	横展開型	後継事業	×	事業分野 (大項目)	地方への人の流れ	事業分野 (詳細)	②移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野	事業分野	○		
事業実施期間	交付決定日		から	2027	年	3	月	31	日	まで	

3. 地域再生計画の名称等

地域再生計画の名称											認定(初回)
糸島市「地域人材活躍・地域活性化」事業											第70回
地域再生計画の区域	福岡県糸島市の全域										
計画期間	地域再生計画の認定の日		から	2027	年	3	月	31	日	まで	

< 入力チェック >

有識者対象(先駆)	有識者対象(Society5.0)	広域連携団体数	事業費	増額上限	地域再生計画	広域連携の上限額	注意
-	-	○	-	-	○	-	・地域再生計画の変更認定申請又は軽微な変更の報告が必要となります。

< 変更状況確認欄 > ※変更(軽微以外)の申請及び軽微変更報告の際に記載

最終交付決定日		軽微変更報告日	
---------	--	---------	--

No.	都道府県名	市区町村等名	地方公共団体コード	2026年度交付金対象事業経費	2026年度交付金申請額(左記の1/2)	今回交付申請額	増額上限確認欄
1	福岡県	糸島市	40230	11,000千円	5,500千円	5,500千円	-
計				11,000千円	5,500千円	5,500千円	-

4. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

本市は福岡県西部の糸島半島に位置し、市北側には玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、市南側には背振山系の山々が連なっている。それらの中間部には糸島平野と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がり、JR筑肥線と国道202号沿線を中心に市街地が形成されている。東は福岡市、西は佐賀県唐津市、南は佐賀市と接し、福岡市の中心部天神からJR筑肥線筑前原駅、西九州自動車道筑前原インターチェンジともにおよそ30分の距離であり、博多駅や福岡空港にも乗り換えなしでアクセスでき、交通利便性が高い地域である。

住民基本台帳における人口は合併時の2010年で101,101人であり、その後減少傾向だったが、九州大学が2007年以降段階的に本市と福岡市の境界部に移転してきたことや、新駅の設置、新たな土地区画整理事業の実施などを始め、これまで糸島市総合戦略に基づき「地域社会の担い手育成・発掘」、「しごこの魅力向上」に取り組んだ結果、移住者が増加したことで、2017年から増加に転じ、2023年には103,562人となっている。

このように人口は増加しているものの、若年層の市外流出や、企業の人材不足といった課題は依然として残っており、これを解決するために本市では、以下の取り組みを行ってきた。

- ・大学生対象の職業体験事業や、中学生対象の起業家教育事業、高校生対象の仕事紹介講演会など、市内企業の協力のもと、「糸島しごと」への意識醸成のための取り組みを実施。
- ・就職支援webサイトの運営や就職相談会の開催、高齢者就業相談窓口の開設、外国人雇用に関するチラシ配下など、ハローワークや商工会、シルバー人材センターと連携しながら、多様な人材の発掘とマッチングのための取り組みを実施。
- ・テレワークセンターの運営やテレワーク関連講座の開催、テレワーク実践者の紹介など、新たな働き方や働きやすい環境づくりのための取り組みを実施。
- ・企業誘致や、創業支援セミナーの開催、創業相談窓口の開設など、働く場の創出に向けた取り組みを実施。

近い未来、人口減少が避けられない中、企業や市民一人ひとりの個性が輝き、つながり合いながら、豊かな暮らしを共に作っていく持続可能なまちにするために、「自分らしく働けるまち」、「チャレンジしたくなるまち」、「企業や学生、市民、ビジネスパーソンが繋がり、互いのSOSを出し合え、協力し合えるまち」を目標に掲げ取り組みを実施し、若年層の転入超過(社会増)や企業人材の充足を実現させるとともに、企業や人材の一人当たりのチャレンジ数を維持・拡大させ、活気が衰えないまちであり続けることを目標とする。

B. 地方創生の実現における構造的な課題

福岡県商工会連合会の「令和5年度商工会実態調査」では、市内事業所で従業者数が5人以下の事業所は全体の84.48%、20人以下の事業所まで含めると94.50%と、市内企業の約95%が小規模事業者である。

また、本市の付加価値額の75%を占める第3次産業の一人当たりの付加価値額は、全国1,741市町村中1,099位と低い水準にあり(RESAS「地域経済循環図(2018年)」)、本市の小規模事業者の経営状況が厳しい状況にあることを示している。

この主な要因は、小規模事業者が、専門部署(営業・経理・総務等)の設置ができず、経営者が一人で何役も担うような多忙な状況に陥りやすいためであり、このことにより経営判断が遅れ、企業が成長するチャンスを逃しているのではないかと考えられる。

このような背景を踏まえ、糸島市商工会などが実施した実態調査(令和3年、回答件数:363件)では、事業所が抱える課題として最も高い回答は「売上(21.5%)」、次いで「販路拡大(20.3%)」、「人材の確保・育成(16.3%)」という結果であった。

そこで、販路拡大や売上向上につなげていくために、プロフェッショナル人材や学生等を活用し効率的・効果的に経営課題を解決できる人材(企業)や、企業内で新たなビジネス展開を発案できる人材(企業)を育成していくことが本市の課題である。加えて、大企業に負けない企業を育てるために、市内企業と地域の農林漁業者、住民が連携・交流し、地域密着型企業の促進・強化を図っていく必要もある。

一方で、プロフェッショナル人材等の活用や、業務の効率化だけでは補えない深刻な人材不足に悩んでいる業種もある。例えば、事務職の求人118人に対し求職者は1,013人、建設職の求人232人に対し求職者は46人といったように、企業の求人と求職者が探している職業にミスマッチが生じている業種もある(福岡西公共職業安定所「有効求人・求職者状況調査(令和3年5月時点)」)。

この主な要因は、事務職はアルバイト等で既に経験しており、既知の業務であるため選択されやすいこと、建設職は3Kの仕事という誤解のせいで選ばれにくいからだと推測される。しかし、インターンシップなどを通じて業界を知り、経験する機会さえあれば、誤解を解消し、募集・定着につながりやすくなると考えられる。

また、仕事を探す学生や子育て中の母親等からは、働きたくても学業や研究、子育て等との両立が難しく、固定のアルバイトを入れにくいといった声が聞かれる一方、企業側は、従業員の生活費のことを考えて、フルタイムで雇用するほうが望ましいと考えている傾向がある。しかし、1日の一番忙しい時間帯であるランチタイムだけ人手が不足する、といったように実際にはスポット雇用を望んでいる企業も多いため、これらが上手くマッチングできれば、企業の人手不足の解消につながると考えられる。

そこで、市内でインターンシップやスポット雇用といった多様な働き方を推進し、できるだけ多くの人の目に留まるように企業情報や求人情報を発信していくなど、いかに企業の人材確保につなげていくことができるかということも課題である。

さらに、令和4年に347人の転出超過となっている20～24歳の若年層に対しては、都市部に行かなくても、本市でもチャレンジできるとしてもらえるようにすることも課題である。そのため、インターンシップやアントレプレナーシップ研修、研究費の補助を行うなど、チャレンジできる環境を整備し、若年層の転出超過を食い止める必要がある。

以上のように、人口減少も見据えながら、未活用人材の雇用機会の創出を図ることで企業の人材不足を解消するとともに、新たな需要を掘り起こす活力ある企業や人材を数多く生み出すことで、若年層の市外流出や企業の衰退を食い止め、低迷した地域経済の活性化を図ることが本市の課題である。

4. 交付対象事業の背景・概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

本市は福岡県西部の糸島半島に位置し、市北側には玄界灘に面した美しい海岸線が広がり、市南側には背振山系の山々が連なっている。それらの中間部には糸島平野と呼ばれるなだらかな田園地帯が広がり、JR筑肥線と国道202号沿線を中心に市街地が形成されている。東は福岡市、西は佐賀県唐津市、南は佐賀市と接し、福岡市の中心部天神からJR筑肥線筑前原駅、西九州自動車道筑前原インターチェンジともにおよそ30分の距離であり、博多駅や福岡空港にも乗り換えなしでアクセスでき、交通利便性が高い地域である。

住民基本台帳における人口は合併時の2010年で101,101人であり、その後減少傾向だったが、九州大学が2007年以降段階的に本市と福岡市の境界部に移転してきたことや、新駅の設置、新たな土地区画整理事業の実施などを始め、これまで糸島市総合戦略に基づき「地域社会の担い手育成・発掘」、「しごこの魅力向上」に取り組んだ結果、移住者が増加したことで、2017年から増加に転じ、2023年には103,562人となっている。

このように人口は増加しているものの、若年層の市外流出や、企業の人材不足といった課題は依然として残っており、これを解決するために本市では、以下の取り組みを行ってきた。

- ・大学生対象の職業体験事業や、中学生対象の起業家教育事業、高校生対象の仕事紹介講演会など、市内企業の協力のもと、「糸島しごと」への意識醸成のための取り組みを実施。
- ・就職支援webサイトの運営や就職相談会の開催、高齢者就業相談窓口の開設、外国人雇用に関するチラシ配下など、ハローワークや商工会、シルバー人材センターと連携しながら、多様な人材の発掘とマッチングのための取り組みを実施。
- ・テレワークセンターの運営やテレワーク関連講座の開催、テレワーク実践者の紹介など、新たな働き方や働きやすい環境づくりのための取り組みを実施。
- ・企業誘致や、創業支援セミナーの開催、創業相談窓口の開設など、働く場の創出に向けた取り組みを実施。

近い未来、人口減少が避けられない中、企業や市民一人ひとりの個性が輝き、つながり合いながら、豊かな暮らしを共に作っていく持続可能なまちにするために、「自分らしく働けるまち」、「チャレンジしたくなるまち」、「企業や学生、市民、ビジネスパーソンが繋がり、互いのSOSを出し合え、協力し合えるまち」を目標に掲げ取り組みを実施し、若年層の転入超過(社会増)や企業人材の充足を実現させるとともに、企業や人材の一人当たりのチャレンジ数を維持・拡大させ、活気が衰えないまちであり続けることを目標とする。

B. 地方創生の実現における構造的な課題

福岡県商工会連合会の「令和5年度商工会実態調査」では、市内事業所で従業者数が5人以下の事業所は全体の84.48%、20人以下の事業所まで含めると94.50%と、市内企業の約95%が小規模事業者である。

また、本市の付加価値額の75%を占める第3次産業の一人当たりの付加価値額は、全国1,741市町村中1,099位と低い水準にあり(RESAS「地域経済循環図(2018年)」)、本市の小規模事業者の経営状況が厳しい状況にあることを示している。

この主な要因は、小規模事業者が、専門部署(営業・経理・総務等)の設置ができず、経営者が一人で何役も担うような多忙な状況に陥りやすいためであり、このことにより経営判断が遅れ、企業が成長するチャンスを逃しているのではないかと考えられる。

このような背景を踏まえ、糸島市商工会などが実施した実態調査(令和3年、回答件数:363件)では、事業所が抱える課題として最も高い回答は「売上(21.5%)」、次いで「販路拡大(20.3%)」、「人材の確保・育成(16.3%)」という結果であった。

そこで、販路拡大や売上向上につなげていくために、プロフェッショナル人材や学生等を活用し効率的・効果的に経営課題を解決できる人材(企業)や、企業内で新たなビジネス展開を発案できる人材(企業)を育成していくことが本市の課題である。加えて、大企業に負けない企業を育てるために、市内企業と地域の農林漁業者、住民が連携・交流し、地域密着型企業の促進・強化を図っていく必要もある。

一方で、プロフェッショナル人材等の活用や、業務の効率化だけでは補えない深刻な人材不足に悩んでいる業種もある。例えば、事務職の求人118人に対し求職者は1,013人、建設職の求人232人に対し求職者は46人といったように、企業の求人と求職者が探している職業にミスマッチが生じている業種もある(福岡西公共職業安定所「有効求人・求職者状況調査(令和3年5月時点)」)。

この主な要因は、事務職はアルバイト等で既に経験しており、既知の業務であるため選択されやすいこと、建設職は3Kの仕事という誤解のせいで選ばれにくいからだと推測される。しかし、インターンシップなどを通じて業界を知り、経験する機会さえあれば、誤解を解消し、募集・定着につながりやすくなると考えられる。

また、仕事を探す学生や子育て中の母親等からは、働きたくても学業や研究、子育て等との両立が難しく、固定のアルバイトを入れにくいといった声が聞かれる一方、企業側は、従業員の生活費のことを考えて、フルタイムで雇用するほうが望ましいと考えている傾向がある。しかし、1日の一番忙しい時間帯であるランチタイムだけ人手が不足する、といったように実際にはスポット雇用を望んでいる企業も多いため、これらが上手くマッチングできれば、企業の人手不足の解消につながると考えられる。

そこで、市内でインターンシップやスポット雇用といった多様な働き方を推進し、できるだけ多くの人の目に留まるように企業情報や求人情報を発信していくなど、いかに企業の人材確保につなげていくことができるかということも課題である。

さらに、令和4年に347人の転出超過となっている20～24歳の若年層に対しては、都市部に行かなくても、本市でもチャレンジできるとしてもらえるようにすることも課題である。そのため、インターンシップやアントレプレナーシップ研修、研究費の補助を行うなど、チャレンジできる環境を整備し、若年層の転出超過を食い止める必要がある。

以上のように、人口減少も見据えながら、未活用人材の雇用機会の創出を図ることで企業の人材不足を解消するとともに、新たな需要を掘り起こす活力ある企業や人材を数多く生み出すことで、若年層の市外流出や企業の衰退を食い止め、低迷した地域経済の活性化を図ることが本市の課題である。

<p>C. 交付対象事業の概要 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組についても必ず記載)</p> <p>①デジタル化や業務効率化等による経営基盤の強化や事業拡大などを目的として、プロフェッショナル人材を活用する市内企業に対し、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング人的支援やプロフェッショナル人材採用後の課題解決に向けた伴走支援、プロフェッショナル人材仲介費用などに係る費用の一部を補助することで、ノウハウやマンパワー不足によりチャレンジできない状況にある企業の新たなチャレンジを後押しする。</p> <p>②学生インターンを希望する市内企業と高校・大学生等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングを行う。コーディネーターが、企業及び大学生等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がるよう、プログラムの作成や面談の実施等を行うとともに、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、市内企業への就職や、学生起業家が企業と委託契約できる関係性づくりを支援する。インターンシップ情報は、本市就職支援サイトにも掲載し、広くインターン参加者を募集するだけでなく、本市と連携協定を締結している5大学(九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部)への周知を図る。</p> <p>③民間事業者が市内で行う、チャレンジ精神・起業家精神を持った人材を育成するための研修事業(アントレプレナーシップ研修)に対し事業費の一部を補助する。具体的には、本市の地域資源を活用した研修を九州大学伊都キャンパス周辺で開催し、国内外からチャレンジ精神を持った人材を集め、学生や市民、ビジネスパーソン、市内企業の交流機会を増やすとともに、社員教育の場としても活用してもらう。さらに、本市が進める「糸島市九州大学国際村構想」や「糸島サイエンス・ヴィレッジ構想」と連携させ、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成する。</p> <p>④地域に根差した活動を強化するため、糸島市商工会は、令和6年度から組織体制を見直し、小学校区ごとの体制に再編する。これに併せ、商工業者が地元農林水産業者や住民と連携し行うイベント等に対し事業費の一部を補助し、市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>⑤本市の就職支援サイト「きつとみつかる 糸島しごとさがし」をリニューアルし、インターンやスポット雇用の項目追加や検索機能の充実化を行うことで、求人情報の登録数とサイト利用者数を増やし、市内企業等の人材確保を支援強化する。併せて、短時間や短期間の雇用形態の導入を市内企業に促進し、学業や子育て等と両立しやすい、働きやすい環境整備を推進するとともに、市内企業に、社会人インターンシップ(就業体験)を導入してもらい、採用前に求職者に就業体験してもらうことで、事業者と求職者のミスマッチをなくし、従業員の定着を図る。特に、人手不足が深刻な業種については、企業の魅力が伝わる企業紹介記事を作成し、本サイトで情報発信していく。</p>
<p>(C-1)マイナンバーカードの利活用方策の具体的内容 ※該当がある場合</p>
<p>D. 交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組が構造的な課題の解決に寄与する理由についても必ず記載)</p> <p>●企業の課題解決に学生インターンやプロフェッショナル人材を活用したり、起業家等人材育成研修や地元住民等との連携イベント事業に参加したりすることで、企業の課題解決や、イノベーション創発に繋げることができる。</p> <p>●短時間や短期間の雇用形態や、インターンシップを導入し、広く情報発信することで、企業と求職者のミスマッチを無くするとともに、未活用人材の活用や人材の定着を図ることができる。学生や子育て中の母親等にとっては、多様な働き方を通してチャレンジ数を増やすとともに、人材が充足した企業はイノベーションに着手できるため、企業のチャレンジも促進することができる。</p> <p>●協定大学等の学生に対する研究費用の補助や、学生インターン、人材育成研修事業を活用することで、若年層が市内で起業したり、自分のスキルを活かすために市内企業に就職したりしたいという意欲醸成に繋がり、糸島でチャレンジする若者を増やすことができる。</p> <p>以上のことから、若年層の市外流出や企業の衰退を食い止め、地域経済の活性化に寄与することができる。</p>

<p>C. 交付対象事業の概要 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組についても必ず記載)</p> <p>①デジタル化や業務効率化等による経営基盤の強化や事業拡大などを目的として、プロフェッショナル人材を活用する市内企業に対し、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング人的支援やプロフェッショナル人材採用後の課題解決に向けた伴走支援、プロフェッショナル人材仲介費用などに係る費用の一部を補助することで、ノウハウやマンパワー不足によりチャレンジできない状況にある企業の新たなチャレンジを後押しする。</p> <p>②学生インターンを希望する市内企業と高校・大学生等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングを行う。コーディネーターが、企業及び大学生等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がるよう、プログラムの作成や面談の実施等を行うとともに、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、市内企業への就職や、学生起業家が企業と委託契約できる関係性づくりを支援する。インターンシップ情報は、本市就職支援サイトにも掲載し、広くインターン参加者を募集するだけでなく、本市と連携協定を締結している5大学(九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部)への周知を図る。</p> <p>③民間事業者が市内で行う、チャレンジ精神・起業家精神を持った人材を育成するための研修事業(アントレプレナーシップ研修)に対し事業費の一部を補助する。具体的には、本市の地域資源を活用した研修を九州大学伊都キャンパス周辺で開催し、国内外からチャレンジ精神を持った人材を集め、学生や市民、ビジネスパーソン、市内企業の交流機会を増やすとともに、社員教育の場としても活用してもらう。さらに、本市が進める「糸島市九州大学国際村構想」や「糸島サイエンス・ヴィレッジ構想」と連携させ、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成する。</p> <p>④地域に根差した活動を強化するため、糸島市商工会は、令和6年度から組織体制を見直し、小学校区ごとの体制に再編する。これに併せ、商工業者が地元農林水産業者や住民と連携し行うイベント等に対し事業費の一部を補助し、市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>⑤本市の就職支援サイト「きつとみつかる 糸島しごとさがし」をリニューアルし、インターンやスポット雇用の項目追加や検索機能の充実化を行うことで、求人情報の登録数とサイト利用者数を増やし、市内企業等の人材確保を支援強化する。併せて、短時間や短期間の雇用形態の導入を市内企業に促進し、学業や子育て等と両立しやすい、働きやすい環境整備を推進するとともに、市内企業に、社会人インターンシップ(就業体験)を導入してもらい、採用前に求職者に就業体験してもらうことで、事業者と求職者のミスマッチをなくし、従業員の定着を図る。特に、人手不足が深刻な業種については、企業の魅力が伝わる企業紹介記事を作成し、本サイトで情報発信していく。</p>
<p>(C-1)マイナンバーカードの利活用方策の具体的内容 ※該当がある場合</p>
<p>D. 交付対象事業が構造的な課題の解決に寄与する理由 (デジタル技術の事業への活用又はその普及等を推進する取組を事業に含める場合には、当該取組が構造的な課題の解決に寄与する理由についても必ず記載)</p> <p>●企業の課題解決に学生インターンやプロフェッショナル人材を活用したり、起業家等人材育成研修や地元住民等との連携イベント事業に参加したりすることで、企業の課題解決や、イノベーション創発に繋げることができる。</p> <p>●短時間や短期間の雇用形態や、インターンシップを導入し、広く情報発信することで、企業と求職者のミスマッチを無くするとともに、未活用人材の活用や人材の定着を図ることができる。学生や子育て中の母親等にとっては、多様な働き方を通してチャレンジ数を増やすとともに、人材が充足した企業はイノベーションに着手できるため、企業のチャレンジも促進することができる。</p> <p>●協定大学等の学生に対する研究費用の補助や、学生インターン、人材育成研修事業を活用することで、若年層が市内で起業したり、自分のスキルを活かすために市内企業に就職したりしたいという意欲醸成に繋がり、糸島でチャレンジする若者を増やすことができる。</p> <p>以上のことから、若年層の市外流出や企業の衰退を食い止め、地域経済の活性化に寄与することができる。</p>

<p>E. 事業設計の根拠 (地域経済分析システム(RESAS)の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき交付対象事業の設計がなされているか)</p> <p>①糸島市中小企業振興審議会のメンバーが立ち上げた自主研究グループ「人材活性化プロジェクト」で、中小企業者等から「中小企業では、更なる成長を希望しているも、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況がある。」 特に小規模事業者は、経営者が一人で何役も担うようなケースが多く、正社員を一人増やすコストを負担するのも厳しいため、プロフェッショナル人材をスポット的に活用したほうが効果的なケースが多々見受けられる。」といった意見が出された。現在、大手企業では副業が解禁され、首都圏等では多くの副業人材があり、有能な人材を安価に活用できる環境にある。そこで、本事業では、デジタル化や業務効率化、補助金申請、事業継続力強化計画策定においてプロフェッショナル人材を活用してもらうことで、経営課題の解決につなげるとともに、プロフェッショナル人材活用による効率的・効果的な事業運営方法について、市内企業にノウハウを提供することができる。</p> <p>②本市就職支援サイトの登録事業者138社を対象に実施した“学生インターンを受け入れる可能性”について尋ねたアンケート(回答件数:35件)では、「積極的に受け入れたい(14%)」、「機会があれば受け入れたい(34%)」、「受け入れる予定はない(34%)」となっており、約半数の企業が学生インターンに関心を持っていることが分かった。また、糸島市総合戦略推進委員会委員からは、以下のような意見が出された。 【現役大学生の委員】 ・自分のスキルを活かしながらアルバイト感覚でできるインターンシップがあれば参加する学生も多いと思う。 【教育関係者の委員】 ・大学の単位を取りながら、社会勉強ができ、良い経験になると思う。 【経営者の委員】 ・就活対策のインターンシップが学生に浸透しつつある。 ・デジタル技術分野に苦手意識を持っている企業も多い。企業の業務課題を一緒に解決するようなものであれば間口が広がる。 ・学生と企業をマッチングできる仕組みがあるとよい。 といった意見が出された。 以上を踏まえ、本事業で、企業と学生のマッチング支援をすることで、学生と企業のチャレンジを促進するとともに、企業の課題解消、さらに継続する中で企業の人材不足解消につなげることができる。</p> <p>③これまで新規企業者応援事業や創業支援セミナー、創業相談窓口等の支援を市内で実施することで、創業件数(商工会支援件数)は、令和元年度44件、令和2年度34件、令和3年度48件、令和4年度82件と取り組みの成果が出ている。そこで本事業では、これまでの企業を目指す人を対象に実施してきた創業支援セミナーとは異なる、企業内で新たなビジネス展開を発案できる人材、及び「糸島市九州大学国際村構想」と「糸島サイエンス・ワレッジ構想」に参画する人材を育成するアントレプレナーシップ研修を実施。アントレプレナーシップ研修は国内での開催が少なく、またそのほとんどが都市部で開催されている。本市の地域資源を活用した研修を九州大学伊都キャンパス周辺で開催してもらえよう、開催費用を一部補助することで、国内外からチャレンジ精神を持った人材を集めるとともに、市内企業や学生、市民、ビジネスパーソンの交流機会を増やし、企業イノベーションや創業の促進に寄与できる。また、社員教育の場としても活用してもらうことができる。</p> <p>④「にぎわい回復チャレンジ補助事業(事業者等で構成した団体が行う新規の地域経済活性化事業に対する補助事業)」では、利用団体からの反響も良く、参加者の多いイベントが開催されるなど、コロナ後のにぎわいの回復にも結び付いた。そこで本事業では、糸島市商工会の組織体制見直しで商工業者のやる気が高まっているときに併せて事業を開始し、商工業者と地域が結び付いた取り組みを支援することで、地域密着型企業を促進・強化することができるとともに、地域活性化にもつながる。</p> <p>⑤本市の就職支援サイト「きつとみつかる 糸島しごとさがし」の登録事業者は、市内3,688事業所のうち138件(3.7%)、市内法人1,493社では、うち9.2%と登録率が低い(令和5年5月時点)。本市就職支援サイトの登録事業者138社を対象に実施した“本サイトの効果”について尋ねたアンケート(回答件数:35件)では、「サイトを見た求職者から問い合わせはあるが、多くはない(26%)」、「サイトを見たという求職者は今までになかった(54%)」となった。さらに、サイトの改善点について尋ねたところ、「選択形式が少ない」という意見が複数見られた。これに対し、糸島市総合戦略推進委員会委員からは、「時給の検索機能を追加したほうが良い」、「写真などを多用して職場の雰囲気発信することが大事」、「他の求人サイトにはない特色があったほうがよい」といった意見が出された。本事業では、サイトの機能強化を図るとともに、企業に多様な働き方の導入を促進し、本サイトを活用してもらうことで、人材不足の解消につなげることができる。</p> <p>⑥「協定締結大学等連携事業(地域課題等を解決するための研究を行う大学と委託契約)」という既存事業はあったが、学生の可能性を支援する事業は今まで実施していなかった。本事業では、市の課題解決を目的とした研究だけに限定しないことで、学生ならではの発想を生かしながら幅広いジャンルの研究にチャレンジでき、未来を担う企業の創出につながるような研究への支援につなげることができる。</p>	
<p>F. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果 ※ハード事業経費が総事業費の5割以上の場合のみ記載</p>	

5. 地方版総合戦略の策定状況

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標	
	現行の地方版総合戦略	次期地方版総合戦略 (本事業の開始前又は本事業期間中に現行の地方版総合戦略の計画期限を迎える場合)
福岡県糸島市	2020年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2031年3月31日
	第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 基本目標1:担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現 基本目標2:産業間・産学金官連携などによる地域経済の活性化 基本目標3:市内受発注の促進による市内消費の拡大 基本目標4:まちの総合力アップ	第3期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 基本目標1:担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現 基本目標2:産業間・産学金官連携などによる地域経済の活性化 基本目標3:市内受発注の促進による市内消費の拡大 基本目標4:まちの総合力アップ

<p>E. 事業設計の根拠 (地域経済分析システム(RESAS)の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき交付対象事業の設計がなされているか)</p> <p>①糸島市中小企業振興審議会のメンバーが立ち上げた自主研究グループ「人材活性化プロジェクト」で、中小企業者等から「中小企業では、更なる成長を希望しているも、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況がある。」 特に小規模事業者は、経営者が一人で何役も担うようなケースが多く、正社員を一人増やすコストを負担するのも厳しいため、プロフェッショナル人材をスポット的に活用したほうが効果的なケースが多々見受けられる。」といった意見が出された。現在、大手企業では副業が解禁され、首都圏等では多くの副業人材があり、有能な人材を安価に活用できる環境にある。そこで、本事業では、デジタル化や業務効率化、補助金申請、事業継続力強化計画策定においてプロフェッショナル人材を活用してもらうことで、経営課題の解決につなげるとともに、プロフェッショナル人材活用による効率的・効果的な事業運営方法について、市内企業にノウハウを提供することができる。</p> <p>②本市就職支援サイトの登録事業者138社を対象に実施した“学生インターンを受け入れる可能性”について尋ねたアンケート(回答件数:35件)では、「積極的に受け入れたい(14%)」、「機会があれば受け入れたい(34%)」、「受け入れる予定はない(34%)」となっており、約半数の企業が学生インターンに関心を持っていることが分かった。また、糸島市総合戦略推進委員会委員からは、以下のような意見が出された。 【現役大学生の委員】 ・自分のスキルを活かしながらアルバイト感覚でできるインターンシップがあれば参加する学生も多いと思う。 【教育関係者の委員】 ・大学の単位を取りながら、社会勉強ができ、良い経験になると思う。 【経営者の委員】 ・就活対策のインターンシップが学生に浸透しつつある。 ・デジタル技術分野に苦手意識を持っている企業も多い。企業の業務課題を一緒に解決するようなものであれば間口が広がる。 ・学生と企業をマッチングできる仕組みがあるとよい。 といった意見が出された。 以上を踏まえ、本事業で、企業と学生のマッチング支援をすることで、学生と企業のチャレンジを促進するとともに、企業の課題解消、さらに継続する中で企業の人材不足解消につなげることができる。</p> <p>③これまで新規企業者応援事業や創業支援セミナー、創業相談窓口等の支援を市内で実施することで、創業件数(商工会支援件数)は、令和元年度44件、令和2年度34件、令和3年度48件、令和4年度82件と取り組みの成果が出ている。そこで本事業では、これまでの企業を目指す人を対象に実施してきた創業支援セミナーとは異なる、企業内で新たなビジネス展開を発案できる人材、及び「糸島市九州大学国際村構想」と「糸島サイエンス・ワレッジ構想」に参画する人材を育成するアントレプレナーシップ研修を実施。アントレプレナーシップ研修は国内での開催が少なく、またそのほとんどが都市部で開催されている。本市の地域資源を活用した研修を九州大学伊都キャンパス周辺で開催してもらえよう、開催費用を一部補助することで、国内外からチャレンジ精神を持った人材を集めるとともに、市内企業や学生、市民、ビジネスパーソンの交流機会を増やし、企業イノベーションや創業の促進に寄与できる。また、社員教育の場としても活用してもらうことができる。</p> <p>④「にぎわい回復チャレンジ補助事業(事業者等で構成した団体が行う新規の地域経済活性化事業に対する補助事業)」では、利用団体からの反響も良く、参加者の多いイベントが開催されるなど、コロナ後のにぎわいの回復にも結び付いた。そこで本事業では、糸島市商工会の組織体制見直しで商工業者のやる気が高まっているときに併せて事業を開始し、商工業者と地域が結び付いた取り組みを支援することで、地域密着型企業を促進・強化することができるとともに、地域活性化にもつながる。</p> <p>⑤本市の就職支援サイト「きつとみつかる 糸島しごとさがし」の登録事業者は、市内3,688事業所のうち138件(3.7%)、市内法人1,493社では、うち9.2%と登録率が低い(令和5年5月時点)。本市就職支援サイトの登録事業者138社を対象に実施した“本サイトの効果”について尋ねたアンケート(回答件数:35件)では、「サイトを見た求職者から問い合わせはあるが、多くはない(26%)」、「サイトを見たという求職者は今までになかった(54%)」となった。さらに、サイトの改善点について尋ねたところ、「選択形式が少ない」という意見が複数見られた。これに対し、糸島市総合戦略推進委員会委員からは、「時給の検索機能を追加したほうが良い」、「写真などを多用して職場の雰囲気発信することが大事」、「他の求人サイトにはない特色があったほうがよい」といった意見が出された。本事業では、サイトの機能強化を図るとともに、企業に多様な働き方の導入を促進し、本サイトを活用してもらうことで、人材不足の解消につなげることができる。</p> <p>⑥「協定締結大学等連携事業(地域課題等を解決するための研究を行う大学と委託契約)」という既存事業はあったが、学生の可能性を支援する事業は今まで実施していなかった。本事業では、市の課題解決を目的とした研究だけに限定しないことで、学生ならではの発想を生かしながら幅広いジャンルの研究にチャレンジでき、未来を担う企業の創出につながるような研究への支援につなげることができる。</p>	
<p>F. ハード事業(施設整備等事業)とソフト事業との連携による高い相乗効果 ※ハード事業経費が総事業費の5割以上の場合のみ記載</p>	

5. 地方版総合戦略の策定状況

地方公共団体名	地方版総合戦略の計画期間・基本目標	
	現行の地方版総合戦略	次期地方版総合戦略 (本事業の開始前又は本事業期間中に現行の地方版総合戦略の計画期限を迎える場合)
福岡県糸島市	2020年4月1日～2026年3月31日	2026年4月1日～2031年3月31日
	第2期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 基本目標1:担い手の発掘・育成と新たな働き方の実現 基本目標2:産業間・産学金官連携などによる地域経済の活性化 基本目標3:市内受発注の促進による市内消費の拡大 基本目標4:まちの総合力アップ	第3期まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略 基本目標1:安心して働き、豊かに暮らし続けられる生活環境の創生 基本目標2:地域資源を活かした稼ぐ力の強化と地域経済の活性化 基本目標3:人と企業を惹きつける魅力的な地域づくりと関係人口を活かした人材交流の創出 基本目標4:新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の活用 基本目標5:広域連携の推進

6. 関連事業等の概要

(1) 交付対象事業と他の国庫補助金等との関連性

交付対象事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費があるか 〔対象となる可能性のある他の国庫補助金等の例〕 「農産漁村振興交付金」、「中山間地域農業農村総合整備事業」、「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」、「福島県における観光関連復興支援事業」、「離島活性化交付金」、「社会資本整備総合交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」等	無
他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費がある場合、交付対象事業の対象から除外しているか ※他の国庫補助金等の対象となる部分がある場合のみ記載	

(2) 地域再生法の支援措置によらない独自の取組

事業名	新規起業支援事業
事業概要	糸島市商工会、まちづくり会社などの関係者と連携して創業支援のネットワークを構築し、以下の創業支援事業を展開。新たに市内で起業を希望する者（一般、学生）に、関係機関の様々なサポートを行い、起業に結び付け、新たな活力を地域に呼び込む。 ・創業機運醸成セミナー ・ワンストップ窓口 ・創業塾 ・創業者応援補助金 ・利子補給 ・創業者サロン
事業実施主体	糸島市商工会、糸島市
事業実施期間	2022年4月1日から2027年3月31日まで

事業名	糸島サイエンス・ヴィレッジ実現化事業
事業概要	糸島サイエンス・ヴィレッジの実現のために、以下の取組を展開。さまざまな分野の企業・研究者や学校などが集積し、イノベーションや新産業が生まれ、地域と大学の学生・教職員などが活発に交流する真の学術研究都市の構築を目指す。 ・設立した一般社団法人の中で、大学の知的資源などを活用し、新産業の創出や社会課題などの解決につながる検討を行う。 ・都市計画法による地区計画などを進め、大学に関連した研究所や企業、学校などの誘致を進めるとともに、起業支援制度などにより大学発ベンチャー企業の育成を図り、サイエンス・ヴィレッジの整備を進める。 ・一社で取り組む実証事業・研究拠点として、旧清掃センターを管理する。 ・旧清掃センターを改修し、（一社）SVI推進協議会の事務局やシェアオフィス、コワーキングスペースなど、また、九州大学の学生や研究者が利用できるラボや交流スペース、研究所等として使用する。
事業実施主体	（一社）SVI推進協議会、糸島市
事業実施期間	2021年4月1日から2027年3月31日まで

事業名	中学生起業家教育推進事業
事業概要	全中学校で起業家教育を実施し、地元の事業経営者となつながら身近な課題を解決する意識を高めるとともに、中学生が糸島で働きたい、起業したいという意識醸成を図る。
事業実施主体	糸島市
事業実施期間	2023年4月1日から2027年3月31日まで

(3) 交付対象事業と他の政策・施策との連携状況

別添2のⅢ. 7. における弾力措置適用の有無	無
併用有無	無
インセンティブ活用有無	横展開型の事業期間を最長5年間に延長する場合は「有」を選択
延長申請を行う(行った)募集回	
申請年度	新規・継続 募集回
上限となる事業費	特例部分(4年目)上限額 特例部分(5年目)上限額 特例部分上限確認欄
寄附を行う法人の具体的な見込みの程度(インセンティブを活用する場合のみ記載)	
企業版ふるさと納税の地域再生計画の名称	
企業版ふるさと納税と併用する場合の寄附見込額	2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 合計
	0千円

6. 関連事業等の概要

(1) 交付対象事業と他の国庫補助金等との関連性

交付対象事業において、他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費があるか 〔対象となる可能性のある他の国庫補助金等の例〕 「農産漁村振興交付金」、「中山間地域農業農村総合整備事業」、「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」、「福島県における観光関連復興支援事業」、「離島活性化交付金」、「社会資本整備総合交付金」、「地域少子化対策重点推進交付金」等	無
他の国庫補助金等の対象となる部分や特別交付税等の他の財政上の支援を受けている経費がある場合、交付対象事業の対象から除外しているか ※他の国庫補助金等の対象となる部分がある場合のみ記載	

(2) 地域再生法の支援措置によらない独自の取組 該当の有無 有

事業名	新規起業支援事業
事業概要	糸島市商工会、まちづくり会社などの関係者と連携して創業支援のネットワークを構築し、以下の創業支援事業を展開。新たに市内で起業を希望する者（一般、学生）に、関係機関の様々なサポートを行い、起業に結び付け、新たな活力を地域に呼び込む。 ・創業機運醸成セミナー ・ワンストップ窓口 ・創業塾 ・創業者応援補助金 ・利子補給 ・創業者サロン
事業実施主体	糸島市商工会、糸島市
事業実施期間	2022年4月1日から2027年3月31日まで

事業名	糸島サイエンス・ヴィレッジ実現化事業
事業概要	糸島サイエンス・ヴィレッジの実現のために、以下の取組を展開。さまざまな分野の企業・研究者や学校などが集積し、イノベーションや新産業が生まれ、地域と大学の学生・教職員などが活発に交流する真の学術研究都市の構築を目指す。 ・設立した一般社団法人の中で、大学の知的資源などを活用し、新産業の創出や社会課題などの解決につながる検討を行う。 ・都市計画法による地区計画などを進め、大学に関連した研究所や企業、学校などの誘致を進めるとともに、起業支援制度などにより大学発ベンチャー企業の育成を図り、サイエンス・ヴィレッジの整備を進める。 ・一社で取り組む実証事業・研究拠点として、旧清掃センターを管理する。 ・旧清掃センターを改修し、（一社）SVI推進協議会の事務局やシェアオフィス、コワーキングスペースなど、また、九州大学の学生や研究者が利用できるラボや交流スペース、研究所等として使用する。
事業実施主体	（一社）SVI推進協議会、糸島市
事業実施期間	2021年4月1日から2027年3月31日まで

事業名	中学生起業家教育推進事業
事業概要	全中学校で起業家教育を実施し、地元の事業経営者となつながら身近な課題を解決する意識を高めるとともに、中学生が糸島で働きたい、起業したいという意識醸成を図る。
事業実施主体	糸島市
事業実施期間	2023年4月1日から2027年3月31日まで

(3) 交付対象事業と他の政策・施策との連携状況

別添2のⅢ. 7. における弾力措置適用の有無	無
併用有無	無
インセンティブ活用有無	横展開型の事業期間を最長5年間に延長する場合は「有」を選択
延長申請を行う(行った)募集回	
申請年度	新規・継続 募集回
上限となる事業費	特例部分(4年目)上限額 特例部分(5年目)上限額 特例部分上限確認欄
寄附を行う法人の具体的な見込みの程度(インセンティブを活用する場合のみ記載)	
企業版ふるさと納税の地域再生計画の名称	
企業版ふるさと納税と併用する場合の寄附見込額	2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 合計
	0千円

7. 交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	20～64歳の転入転出者数	単位	人					
KPI②	法人市民税決算額	単位	億円					
KPI③	創業件数(商工会支援件数、累計)	単位	件					
KPI④	就職支援サイト「きっとみつかる 糸島しごとさがし」の登録企業数(累計)	単位	社					
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠	<p>KPI①20～64歳の転入転出者数 ・効果計測するのに適している理由…本事業を通して、市内での就業・就学環境が向上するとともに、副業・イベント・研修による短期滞在を契機に本市への移住を選ぶ人が増えることで、市内への転入者が増加し、市外への転出者は減少することから、全体的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…福岡県人口移動調査をもとに、年間の転入者数から転出者数を差し引いて、転入超過数を求める。 ・目標値設定の根拠…国立社会保障人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」では、2025年をピークにその後は減少に転じることから、目標値では人口を維持し続けるための数値を設定する。</p> <p>KPI②法人市民税決算額 ・効果計測するのに適している理由…本事業を通して、プロフェッショナル人材の活用等による事業拡大、経営の効率化等により、市内企業の利益が向上することで、法人市民税が増加することから、全体的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…本市の法人市民税決算額を用いる。 ・目標値設定の根拠…福岡都市圏(10市7町)の中で、本市と人口や産業構造が類似している福岡県宗像市の水準に至っていない。そのため、まずは5年以内に宗像市の水準に達するよう目標値を設定する。</p> <p>KPI③創業件数(商工会支援件数、累計) ・効果計測するのに適している理由…本市では創業の相談窓口を糸島市商工会に設置しており、創業相談の状況は糸島市商工会が把握している。本事業を通して、チャレンジしやすいまちとして選ばれ、市内での起業者が増加していくことから、全体的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…糸島市商工会の創業支援リストにより創業の件数を把握する。 ・目標値設定の根拠…産業競争力強化法に基づく「認定創業支援等事業計画の年間創業者創出数の目標値」を指標として設定する。</p> <p>KPI④就職支援サイト「きっとみつかる 糸島しごとさがし」の登録企業数 ・効果計測するのに適している理由…就職支援サイト「きっとみつかる 糸島しごとさがし」の登録企業数は、企業の求人活動の活性化を促進できるため、直接的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…本市就職支援サイトの登録企業数を用いる。 ・目標値設定の根拠…スポット雇用やインターンシップ雇用等と絡めた登録推進活動を行うとともに、その後は既存登録企業の掲載内容の充実化を図っていくことを考慮し、持続可能な目標値を設定する。</p>							
	事業開始前(現時点)	2024年度増加分(1年目)	2025年度増加分(2年目)	2026年度増加分(3年目)	2027年度増加分(4年目)	2028年度増加分(5年目)	2029年度増加分(6年目)	KPI増加分の累計
KPI①【①】	397.00	400.00	400.00	400.00				1,200.00
KPI①【①】実績 ※見込みは下線		<u>400.00</u>	<u>400.00</u>	<u>400.00</u>				1,200.00
KPI②	4.22	0.02	0.01	0.01				0.04
KPI②実績 ※見込みは下線		<u>0.02</u>	<u>0.01</u>	<u>0.01</u>				0.04
KPI③	82.00	15.00	5.00	5.00				25.00
KPI③実績 ※見込みは下線		<u>15.00</u>	<u>5.00</u>	<u>5.00</u>				25.00
KPI④	138.00	12.00	2.00	2.00				16.00
KPI④実績 ※見込みは下線		<u>12.00</u>	<u>2.00</u>	<u>2.00</u>				16.00
地域未来推進型を活用した事業を継続的に進めるための自己点検シートを活用した見直しの検討								
KPIの実績等、事業進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し内容及び考え方 ※増額又は企業版ふるさと納税のインセンティブによる事業期間延長を行う場合は、外部組織等の第三者評価を実施した上での見直し内容及び考え方を記載すること。	<p>KPIについて、順調に推移している。今後、よりKPIを上昇させていくために以下のとおり事業内容を見直す。 ・大学生等インターンシップ事業について、最適なマッチングを実現するため、企業と学生が直接意見交換できる合同説明会を開催し、相互のニーズを把握しうえてインターンを開始できる仕組みを整える。また、令和6年度はHP等を中心に募集を行ったが、企業側への周知効果が十分ではなかった。募集時の周知強化のため、前年度の参加企業や学生のインタビューを掲載したパンフレットを作成し、企業の関心を高める工夫を行う。さらに、参加学生の成果発表会を実施し、事業の成果を企業や市に報告するとともに、新たな参加希望者に対するPRの場として活用する。加えて、市外企業と競争する状況を踏まえ、企業の魅力を強く発信する求人票を作成し、SNSとの連携を図ることで、より多くの学生に糸島でのインターンを選択してもらう環境を整備する。加えて、過去に参加した企業や学生との関係を維持し、経験者が新規参加者を支援できるコミュニティを形成することで、事業の継続的な発展を促す。これらを通じて、事業の効果を向上させる。</p> <p>・学生アイデア社会実装補助事業について、令和6年度は1,000千円(2件想定)に対して、7件の申請があった。どの申請も学生の柔軟な発想を生かした地域課題の解決及び地域資源の掘り起こしが大きいと期待されるものであった。また、大学側からは「市内だけでなく、学外(地域)に出て、いろいろなチャレンジをすることが、学生自身の成長につながっている」として公表であった。次年度はより多くの学生に地域または行政の課題解決、市の魅力向上等につながる研究にチャレンジしてもらうため、当該事業の認定件数を増加させる。</p>							

7. 交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)、費用対効果分析等

KPI① (アウトカムベースで、複数年度を通じて評価指標としてふさわしいもの)	20～64歳の転入転出者数	単位	人					
KPI②	法人市民税決算額	単位	億円					
KPI③	創業件数(商工会支援件数、累計)	単位	件					
KPI④	就職支援サイト「きっとみつかる 糸島しごとさがし」の登録企業数(累計)	単位	社					
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由・計測手法・目標値の根拠	<p>KPI①20～64歳の転入転出者数 ・効果計測するのに適している理由…本事業を通して、市内での就業・就学環境が向上するとともに、副業・イベント・研修による短期滞在を契機に本市への移住を選ぶ人が増えることで、市内への転入者が増加し、市外への転出者は減少することから、全体的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…福岡県人口移動調査をもとに、年間の転入者数から転出者数を差し引いて、転入超過数を求める。 ・目標値設定の根拠…国立社会保障人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」では、2025年をピークにその後は減少に転じることから、目標値では人口を維持し続けるための数値を設定する。</p> <p>KPI②法人市民税決算額 ・効果計測するのに適している理由…本事業を通して、プロフェッショナル人材の活用等による事業拡大、経営の効率化等により、市内企業の利益が向上することで、法人市民税が増加することから、全体的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…本市の法人市民税決算額を用いる。 ・目標値設定の根拠…福岡都市圏(10市7町)の中で、本市と人口や産業構造が類似している福岡県宗像市の水準に至っていない。そのため、まずは5年以内に宗像市の水準に達するよう目標値を設定する。</p> <p>KPI③創業件数(商工会支援件数、累計) ・効果計測するのに適している理由…本市では創業の相談窓口を糸島市商工会に設置しており、創業相談の状況は糸島市商工会が把握している。本事業を通して、チャレンジしやすいまちとして選ばれ、市内での起業者が増加していくことから、全体的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…糸島市商工会の創業支援リストにより創業の件数を把握する。 ・目標値設定の根拠…産業競争力強化法に基づく「認定創業支援等事業計画の年間創業者創出数の目標値」を指標として設定する。</p> <p>KPI④就職支援サイト「きっとみつかる 糸島しごとさがし」の登録企業数 ・効果計測するのに適している理由…就職支援サイト「きっとみつかる 糸島しごとさがし」の登録企業数は、企業の求人活動の活性化を促進できるため、直接的な成果を計測するのに適している。 ・計測手法…本市就職支援サイトの登録企業数を用いる。 ・目標値設定の根拠…スポット雇用やインターンシップ雇用等と絡めた登録推進活動を行うとともに、その後は既存登録企業の掲載内容の充実化を図っていくことを考慮し、持続可能な目標値を設定する。</p>							
	事業開始前(現時点)	2024年度増加分(1年目)	2025年度増加分(2年目)	2026年度増加分(3年目)	2027年度増加分(4年目)	2028年度増加分(5年目)	2029年度増加分(6年目)	KPI増加分の累計
KPI①【①】	397.00	400.00	400.00	400.00				1,200.00
KPI①【①】実績 ※見込みは下線		<u>400.00</u>	<u>400.00</u>	<u>400.00</u>				1,200.00
KPI②	4.22	0.02	0.01	0.01				0.04
KPI②実績 ※見込みは下線		<u>0.02</u>	<u>0.01</u>	<u>0.01</u>				0.04
KPI③	82.00	15.00	5.00	5.00				25.00
KPI③実績 ※見込みは下線		<u>15.00</u>	<u>5.00</u>	<u>5.00</u>				25.00
KPI④	138.00	12.00	2.00	2.00				16.00
KPI④実績 ※見込みは下線		<u>12.00</u>	<u>2.00</u>	<u>2.00</u>				16.00
地域未来推進型を活用した事業を継続的に進めるための自己点検シートを活用した見直しの検討								
KPIの実績等、事業進捗や効果検証を踏まえた事業の見直し内容及び考え方 ※増額又は企業版ふるさと納税のインセンティブによる事業期間延長を行う場合は、外部組織等の第三者評価を実施した上での見直し内容及び考え方を記載すること。	<p>KPI③についてKPI未達となっており、KPIを上昇させていくために以下のとおり事業内容を見直す。 「経営強化専門家活用事業」については、事業者が新商品開発等を行う際の資金調達手法として活用ニーズの高いクラウドファンディングの活用促進を図る。 なお、クラウドファンディング募集に係る手数料については、本交付金には計上せず、市の自主財源により支援を行うものとする。この支援を通じて、事業者の挑戦を後押しし、市内における創業及び新たな事業展開の促進につなげ、KPI③の改善を図る。</p>							

	2024年度 (1年目)	2025年度 (2年目)	2026年度 (3年目)	2027年度 (4年目)	2028年度 (5年目)	2029年度 (6年目)	合計
交付対象事業経費【②】 ※2年目以降の交付額が担保 されるわけではありません。	18,125千円	16,452千円	16,425千円	0千円	0千円	0千円	51,002千円
交付対象事業における 単位当たりコスト【②/①】	45.31千円	41.13千円	41.06千円	0.00千円	0.00千円	0.00千円	42.50千円
交付対象事業における ハード事業経費【③】	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
交付対象事業における ハード事業比率【③/②】	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
交付対象事業経費の増 減率【新/旧】							
増額上限確認欄							

	2024年度 (1年目)	2025年度 (2年目)	2026年度 (3年目)	2027年度 (4年目)	2028年度 (5年目)	2029年度 (6年目)	合計
交付対象事業経費【②】 ※2年目以降の交付額が担保 されるわけではありません。	18,125千円	14,540千円	11,000千円	0千円	0千円	0千円	43,665千円
交付対象事業における 単位当たりコスト【②/①】	45.31千円	36.35千円	27.50千円	0.00千円	0.00千円	0.00千円	36.39千円
交付対象事業における ハード事業経費【③】	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
交付対象事業における ハード事業比率【③/②】	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
交付対象事業経費の増 減率【新/旧】	1.00	0.89	0.67	0.00	0.00	0.00	0.86
増額上限確認欄	—	—	—	—	—		

8. 経費内訳

< 2024年度(1年目) >

全事業期間における本年の位置付け	事業開始年度から多くの事業参画者(連携機関や事業利用者など)が集まるよう、連携機関の協力を得るとともに、各種媒体を使って、事業を周知し、認知を広げる。併せて、本事業の立ち上げに際し、1年目は周知が足りず利用者が少なかったという状況にならなよう、糸島市商工会や企業、連携協定締結大学などには、事業目的を説明し十分理解していただいた上で、個別の働きかけをしてもうなど利用促進に協力してもらい、事業を最大限活用してもらえよう取り組む。 一方で、大学生等インターンシップ事業については、1年目は企業等を3~5社の募集にとどめるなど、スモールスタートで事業のノウハウを蓄積する期間とし、糸島市商工会や連携協定締結大学などの連携機関と、事業利用者のフォローアップ体制を整理・整備した上で、事業を開始する。							
	事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2024年4月	2025年3月	2024年3月	当初	年 月		年 月		
交付対象事業経費							18,125千円	
交付対象事業費におけるソフト事業経費					要素事業数	6	計	18,125千円
経営強化専門家活用事業	関連するKPI	①、②						
1	<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰の影響による厳しい経営環境を乗り越えていくためには、経営基盤の強化や事業拡大が必要であるが、中小企業では、更なる成長を希望していても、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況にあるため、プロフェッショナル人材を活用して経営課題を解決することを目的とする。</p> <p>【内容】 市内企業のチャレンジや経営課題解決のためにプロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。同時に、市内企業が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう育成する。また、1年目は、糸島市商工会の職員向けのセミナーを開催するなど、糸島市商工会職員と連携して、企業に対し本事業の利用促進を図る。</p> <p>・補助対象者：市内で商工業を営む中小企業者 ・補助対象事業： （1）プロフェッショナル人材を活用した経営課題の解決 （2）プロフェッショナル人材を活用した事業継続力強化計画の策定 ・補助対象経費 （1）プロフェッショナル人材との仲介費用 （2）プロフェッショナル人材への委託費 ・補助率：補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) ・補助上限額：100千円</p> <p>※企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援、及び人材採用後の伴走支援、商工会や企業向けセミナー開催に係る経費(委託料)：6,000千円</p>	9,000千円						
大学生等インターンシップ事業	関連するKPI	①、②、③、④						
2	<p>【目的】 大学生等の本市への就職と本市への定住・定着の促進、企業等が求める人材を採用する機会の増加、求人募集に繋がる自社の魅力再認識、業務効率化など新たな気付きの機会、「大学生を応援するまち」というPR効果と税収の増加を目的とする。</p> <p>【内容】 民間委託を行い、受託業者は大学生等及び企業等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングする。受託業者はコーディネーターを配置し、大学生等及び企業等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がるよう、プログラムの作成や面談の実施等を行う。コーディネーターは、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、企業等への就職や企業等が委託契約できる関係性づくりを支援する。</p> <p>・対象者：市内の企業等でインターンを希望する専門学校生・大学生・大学院生・市内に所在する高校の学生及び市内在住の高校生等、並びに市内で事業を営む事業者 ※マッチング等に係る経費(委託料)：2,365千円</p>	2,365千円						
起業家人材育成支援事業	関連するKPI	①、②、③						
3	<p>【目的】 市内企業や市民等の交流機会及び社員教育の場を提供するとともに、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成することを目的とする。</p> <p>【内容】 民間事業者が市内で行う、チャレンジ精神・起業家精神を持った人材を育成するための研修事業(アントレプレナーシップ研修)の事業費を補助するもの。</p> <p>・プログラム受講対象者：国内外のビジネスパーソン、九州大学の教職員・学生、糸島市民・市内事業者など ・補助対象者：人材育成プログラムの提供を希望する事業者等 ・補助対象経費：講師謝金(1日一人当たり10万円を上限とする)、交通費(講師派遣に係る費用のみ)、当プログラム専用の備品(原則、補助対象経費の50%以内とする)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、会場借上料、委託料(研修事業本体に直接関わらない事項に限る)、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：1/2 ・補助上限額：1,000千円×3事業=3,000千円 ・学生・市民上乗せ：限度額300千円×3事業=900千円</p>	3,900千円						

8. 経費内訳

< 2024年度(1年目) >

全事業期間における本年の位置付け	事業開始年度から多くの事業参画者(連携機関や事業利用者など)が集まるよう、連携機関の協力を得るとともに、各種媒体を使って、事業を周知し、認知を広げる。併せて、本事業の立ち上げに際し、1年目は周知が足りず利用者が少なかったという状況にならなよう、糸島市商工会や企業、連携協定締結大学などには、事業目的を説明し十分理解していただいた上で、個別の働きかけをしてもうなど利用促進に協力してもらい、事業を最大限活用してもらえよう取り組む。 一方で、大学生等インターンシップ事業については、1年目は企業等を3~5社の募集にとどめるなど、スモールスタートで事業のノウハウを蓄積する期間とし、糸島市商工会や連携協定締結大学などの連携機関と、事業利用者のフォローアップ体制を整理・整備した上で、事業を開始する。							
	事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2024年4月	2025年3月	2024年3月	当初	年 月		年 月		
交付対象事業経費							18,125千円	
交付対象事業費におけるソフト事業経費					要素事業数	6	計	18,125千円
経営強化専門家活用事業	関連するKPI	①、②						
1	<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰の影響による厳しい経営環境を乗り越えていくためには、経営基盤の強化や事業拡大が必要であるが、中小企業では、更なる成長を希望していても、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況にあるため、プロフェッショナル人材を活用して経営課題を解決することを目的とする。</p> <p>【内容】 市内企業のチャレンジや経営課題解決のためにプロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。同時に、市内企業が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう育成する。また、1年目は、糸島市商工会の職員向けのセミナーを開催するなど、糸島市商工会職員と連携して、企業に対し本事業の利用促進を図る。</p> <p>・補助対象者：市内で商工業を営む中小企業者 ・補助対象事業： （1）プロフェッショナル人材を活用した経営課題の解決 （2）プロフェッショナル人材を活用した事業継続力強化計画の策定 ・補助対象経費 （1）プロフェッショナル人材との仲介費用 （2）プロフェッショナル人材への委託費 ・補助率：補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) ・補助上限額：100千円</p> <p>※企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援、及び人材採用後の伴走支援、商工会や企業向けセミナー開催に係る経費(委託料)：6,000千円</p>	9,000千円						
大学生等インターンシップ事業	関連するKPI	①、②、③、④						
2	<p>【目的】 大学生等の本市への就職と本市への定住・定着の促進、企業等が求める人材を採用する機会の増加、求人募集に繋がる自社の魅力再認識、業務効率化など新たな気付きの機会、「大学生を応援するまち」というPR効果と税収の増加を目的とする。</p> <p>【内容】 民間委託を行い、受託業者は大学生等及び企業等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングする。受託業者はコーディネーターを配置し、大学生等及び企業等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がるよう、プログラムの作成や面談の実施等を行う。コーディネーターは、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、企業等への就職や企業等が委託契約できる関係性づくりを支援する。</p> <p>・対象者：市内の企業等でインターンを希望する専門学校生・大学生・大学院生・市内に所在する高校の学生及び市内在住の高校生等、並びに市内で事業を営む事業者 ※マッチング等に係る経費(委託料)：2,365千円</p>	2,365千円						
起業家人材育成支援事業	関連するKPI	①、②、③						
3	<p>【目的】 市内企業や市民等の交流機会及び社員教育の場を提供するとともに、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成することを目的とする。</p> <p>【内容】 民間事業者が市内で行う、チャレンジ精神・起業家精神を持った人材を育成するための研修事業(アントレプレナーシップ研修)の事業費を補助するもの。</p> <p>・プログラム受講対象者：国内外のビジネスパーソン、九州大学の教職員・学生、糸島市民・市内事業者など ・補助対象者：人材育成プログラムの提供を希望する事業者等 ・補助対象経費：講師謝金(1日一人当たり10万円を上限とする)、交通費(講師派遣に係る費用のみ)、当プログラム専用の備品(原則、補助対象経費の50%以内とする)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、会場借上料、委託料(研修事業本体に直接関わらない事項に限る)、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：1/2 ・補助上限額：1,000千円×3事業=3,000千円 ・学生・市民上乗せ：限度額300千円×3事業=900千円</p>	3,900千円						

地域連携経済活性化補助事業	関連するKPI	①、②		
<p>【目的】 市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>【内容】 地域経済の活性化を目的に、市内の商工業者が地域と連携して取り組むイベント開催などに係る経費を補助するもの。 ・補助対象者：市内の商工業者が加盟している団体（構成員が5事業者以上） ・補助対象経費：事業に直接要する経費（報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃賃料など） ・補助率：2/3 ・補助上限額：参加事業者数に応じて上限を設定。予算の限り、先着順。1団体につき1回限り。 （1）上限1,000千円（参加事業者数5～10） （2）上限2,000千円（参加事業者数11～20） （3）上限3,000千円（参加事業者数21以上）</p>			0千円	
就職支援サイトの機能強化事業	関連するKPI	①、②、④		
<p>【目的】 就職支援サイトの機能を強化することで、求人情報の登録数とサイトの利用者数を増やし、市内事業者の人材確保への支援を強化する。</p> <p>【内容】 絞込検索や並び替えの機能、就業体験（インターンシップ）やスポット雇用の項目を追加するために就職支援サイトの改修を行うもの。 ※サイト改修経費（委託料）：1,860千円</p>			1,860千円	
学生アイデア社会実装補助事業	関連するKPI			
<p>【目的】 連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部の持つ知的資源等を活用し、本市の地域資源の掘り起しや地域・行政課題の解決を図る。また、未来を担う企業の創出や、学生が地域により関わっていくことによる地域活性化、学生がチャレンジできる環境の整備や「大学生を応援するまち」というPR効果を目的とする。</p> <p>【内容】 本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する、協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助するもの。 ・補助対象者：市と連携協定を締結している大学等の学生（学生とは、大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生を指す。） ・補助対象経費：報償費、旅費、需用費（うち食糧費は会議や打ち合わせなど研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃賃料、備品購入費、原材料費、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：補助対象経費の10/10 ・補助上限額：500千円</p>			1,000千円	
交付対象事業費におけるハード事業経費	要素事業数		計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)				
記載不要				

地域連携経済活性化補助事業	関連するKPI	①、②		
<p>【目的】 市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>【内容】 地域経済の活性化を目的に、市内の商工業者が地域と連携して取り組むイベント開催などに係る経費を補助するもの。 ・補助対象者：市内の商工業者が加盟している団体（構成員が5事業者以上） ・補助対象経費：事業に直接要する経費（報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃賃料など） ・補助率：2/3 ・補助上限額：参加事業者数に応じて上限を設定。予算の限り、先着順。1団体につき1回限り。 （1）上限1,000千円（参加事業者数5～10） （2）上限2,000千円（参加事業者数11～20） （3）上限3,000千円（参加事業者数21以上）</p>			0千円	
就職支援サイトの機能強化事業	関連するKPI	①、②、④		
<p>【目的】 就職支援サイトの機能を強化することで、求人情報の登録数とサイトの利用者数を増やし、市内事業者の人材確保への支援を強化する。</p> <p>【内容】 絞込検索や並び替えの機能、就業体験（インターンシップ）やスポット雇用の項目を追加するために就職支援サイトの改修を行うもの。 ※サイト改修経費（委託料）：1,860千円</p>			1,860千円	
学生アイデア社会実装補助事業	関連するKPI	①、③		
<p>【目的】 連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部の持つ知的資源等を活用し、本市の地域資源の掘り起しや地域・行政課題の解決を図る。また、未来を担う企業の創出や、学生が地域により関わっていくことによる地域活性化、学生がチャレンジできる環境の整備や「大学生を応援するまち」というPR効果を目的とする。</p> <p>【内容】 本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する、協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助するもの。 ・補助対象者：市と連携協定を締結している大学等の学生（学生とは、大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生を指す。） ・補助対象経費：報償費、旅費、需用費（うち食糧費は会議や打ち合わせなど研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃賃料、備品購入費、原材料費、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：補助対象経費の10/10 ・補助上限額：500千円</p>			1,000千円	
交付対象事業費におけるハード事業経費	要素事業数	0	計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)				

< 2025年度(2年目) >

<p>全事業期間における本年の位置付け</p> <p>1年目の取り組み実績を企業や学生等に提供し、本年度の利用促進を図るとともに、1年目の事業利用者からのヒアリングをもとに、利用者ニーズに沿った事業へブラッシュアップする。また、事業のブラッシュアップに当たっては、糸島市商工会や、様々な職種、学生などが参加する自主研究グループ「人材活性化プロジェクト」などからも意見を聴取を行い、事業改善につなげる。併せて、1年目の事業利用者に対しては、自立に向けたフォローアップを継続して実施する。</p>							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2025年4月	2026年3月	2025年3月	当初	年月		年月	
交付対象事業経費							16,452千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費							16,452千円
経営強化専門家活用事業			関連するKPI	①、②			
<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰の影響による厳しい経営環境を乗り越えていくためには、経営基盤の強化や事業拡大が必要であるが、中小企業では、更なる成長を希望している、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況にあるため、プロフェッショナル人材を活用して経営課題を解決することを目的とする。</p> <p>【内容】 市内企業のチャレンジや経営課題解決のためにプロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。同時に、市内企業が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう育成するとともに、実際の活用事例などをまとめた資料を作成し、市内企業に周知する。 ・補助対象者：市内で商工業を営む中小企業者 ・補助対象事業： (1)プロフェッショナル人材を活用した経営課題の解決 (2)プロフェッショナル人材を活用した事業継続力強化計画の策定 ・補助対象経費 (1)プロフェッショナル人材との仲介費用 (2)プロフェッショナル人材への委託費 ・補助率：補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) ・補助上限額：100千円 ・補助金：3,000千円 ・企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援、及び人材採用後の伴走支援、企業向けセミナー開催に係る経費、活用事例集の作成に係る経費(委託料)：6,000千円</p>							
1			9,000千円				
大学生等インターンシップ事業			関連するKPI	①、②、③、④			
<p>【目的】 大学生等の本市への就職と本市への定住・定着の促進、企業等が求める人材を採用する機会の増加、求人募集に繋がる自社の魅力再認識、業務効率化など新たな気付きの機会、「大学生を応援するまち」というPR効果と税収の増加を目的とする。</p> <p>【内容】 民間委託を行い、受託業者は大学生等及び企業等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングする。受託業者はコーディネーターを配置し、大学生等及び企業等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がるよう、プログラムの作成や面談の実施等を行う。コーディネーターは、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、企業等への就職や企業等が委託契約できる関係性づくりを支援する。 ・対象者：市内の企業等でインターンを希望する専門学校生・大学生・大学院生・市内に所在する高校の学生及び市内在住の高校生等、並びに市内で事業を営む事業者 ※マッチング等に係る経費(委託料)：3,540千円</p>							
2			3,540千円				
地域連携経済活性化補助事業			関連するKPI	①、②			
<p>【目的】 市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>【内容】 地域経済の活性化を目的に、市内の商工業者が地域と連携して取り組むイベント開催などに係る経費を補助するもの。 ・補助対象者：市内の商工業者が加盟している団体(構成員が5事業者以上) ・補助対象経費：事業に直接要する経費(報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃料など) ・補助率：2/3 ・補助上限額：参加事業者数に応じて上限を設定。予算の限り、先着順。1団体につき1回限り。 (1)上限1,000千円(参加事業者数5~10) (2)上限2,000千円(参加事業者数11~20) (3)上限3,000千円(参加事業者数21以上)</p>							
3			0千円				

< 2025年度(2年目) >

<p>全事業期間における本年の位置付け</p> <p>1年目の取り組み実績を企業や学生等に提供し、本年度の利用促進を図るとともに、1年目の事業利用者からのヒアリングをもとに、利用者ニーズに沿った事業へブラッシュアップする。また、事業のブラッシュアップに当たっては、糸島市商工会や、様々な職種、学生などが参加する自主研究グループ「人材活性化プロジェクト」などからも意見を聴取を行い、事業改善につなげる。併せて、1年目の事業利用者に対しては、自立に向けたフォローアップを継続して実施する。</p>							
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2025年4月	2026年3月	2025年3月	当初	年月		年月	
交付対象事業経費							14,540千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費							14,540千円
経営強化専門家活用事業			関連するKPI	①、②			
<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰の影響による厳しい経営環境を乗り越えていくためには、経営基盤の強化や事業拡大が必要であるが、中小企業では、更なる成長を希望している、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況にあるため、プロフェッショナル人材を活用して経営課題を解決することを目的とする。</p> <p>【内容】 市内企業のチャレンジや経営課題解決のためにプロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。同時に、市内企業が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう育成するとともに、実際の活用事例などをまとめた資料を作成し、市内企業に周知する。 ・補助対象者：市内で商工業を営む中小企業者 ・補助対象事業： (1)プロフェッショナル人材を活用した経営課題の解決 (2)プロフェッショナル人材を活用した事業継続力強化計画の策定 ・補助対象経費 (1)プロフェッショナル人材との仲介費用 (2)プロフェッショナル人材への委託費 ・補助率：補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) ・補助上限額：100千円 ・補助金：3,000千円 ・企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援、及び人材採用後の伴走支援、企業向けセミナー開催に係る経費、活用事例集の作成に係る経費(委託料)：6,000千円</p>							
1			9,000千円				
大学生等インターンシップ事業			関連するKPI	①、②、③、④			
<p>【目的】 大学生等の本市への就職と本市への定住・定着の促進、企業等が求める人材を採用する機会の増加、求人募集に繋がる自社の魅力再認識、業務効率化など新たな気付きの機会、「大学生を応援するまち」というPR効果と税収の増加を目的とする。</p> <p>【内容】 民間委託を行い、受託業者は大学生等及び企業等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングする。受託業者はコーディネーターを配置し、大学生等及び企業等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がるよう、プログラムの作成や面談の実施等を行う。コーディネーターは、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、企業等への就職や企業等が委託契約できる関係性づくりを支援する。 ・対象者：市内の企業等でインターンを希望する専門学校生・大学生・大学院生・市内に所在する高校の学生及び市内在住の高校生等、並びに市内で事業を営む事業者 ※マッチング等に係る経費(委託料)：3,540千円</p>							
2			3,540千円				
地域連携経済活性化補助事業			関連するKPI	①、②			
<p>【目的】 市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>【内容】 地域経済の活性化を目的に、市内の商工業者が地域と連携して取り組むイベント開催などに係る経費を補助するもの。 ・補助対象者：市内の商工業者が加盟している団体(構成員が5事業者以上) ・補助対象経費：事業に直接要する経費(報償費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃料など) ・補助率：2/3 ・補助上限額：参加事業者数に応じて上限を設定。予算の限り、先着順。1団体につき1回限り。 (1)上限1,000千円(参加事業者数5~10) (2)上限2,000千円(参加事業者数11~20) (3)上限3,000千円(参加事業者数21以上)</p>							
3			0千円				

学生アイデア社会実装補助事業	関連するKPI	①、③	
4	【目的】 連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部の持つ知的資源等を活用し、本市の地域資源の掘り起しや地域・行政課題の解決を図る。また、未来を担う企業の創出や、学生が地域により関わっていくことによる地域活性化、学生がチャレンジできる環境の整備や「大学生を応援するまち」というPR効果を目的とする。		2,000千円
	【内容】 本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する、協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助するもの。 ・補助対象者：市と連携協定を締結している大学等の学生(学生とは、大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生を指す。) ・補助対象経費：報償費、旅費、需用費(うち食糧費は会議や打ち合わせなど研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除く。)、役員費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、原材料費、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：補助対象経費の10/10 ・補助上限額：500千円		
	交付対象事業費におけるハード事業経費	要素事業数	計 0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)			
記載不要			

学生アイデア社会実装補助事業	関連するKPI	①、③	
4	【目的】 連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部の持つ知的資源等を活用し、本市の地域資源の掘り起しや地域・行政課題の解決を図る。また、未来を担う企業の創出や、学生が地域により関わっていくことによる地域活性化、学生がチャレンジできる環境の整備や「大学生を応援するまち」というPR効果を目的とする。		2,000千円
	【内容】 本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する、協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助するもの。 ・補助対象者：市と連携協定を締結している大学等の学生(学生とは、大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生を指す。) ・補助対象経費：報償費、旅費、需用費(うち食糧費は会議や打ち合わせなど研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除く。)、役員費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、原材料費、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：補助対象経費の10/10 ・補助上限額：500千円		
	交付対象事業費におけるハード事業経費	要素事業数	0 計 0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)			

< 2026年度(3年目) > ※2026年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け		2年目を受けて、事業のブラッシュアップを行うとともに、事業継承に向けたノウハウやスキームをまとめ、関係者と共有したり、企業等へ周知する。 また、大学生等インターンシップ事業については、蓄積したノウハウを生かしビジネス化へつなげるための検証段階の最後の年度として位置付ける。					
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2026年4月	2027年3月	2026年3月	当初	年月		年月	
交付対象事業経費							16,425千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費							16,425千円
経営強化専門家活用事業							関連するKPI ①、②
<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰の影響による厳しい経営環境を乗り越えていくためには、経営基盤の強化や事業拡大が必要であるが、中小企業では、更なる成長を希望していても、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況にあるため、プロフェッショナル人材を活用して経営課題を解決することを目的とする。</p> <p>【内容】 市内企業のチャレンジや経営課題解決のためにプロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。マッチング支援や人材採用後の伴走支援に係る内容が分かる報告動画を作成し、糸島市商工会職員などにノウハウを継承させる。 ・補助対象者：市内で商工業を営む中小企業者 ・補助対象事業： （1）プロフェッショナル人材を活用した経営課題の解決 （2）プロフェッショナル人材を活用した事業継続力強化計画の策定 ・補助対象経費 （1）プロフェッショナル人材との仲介費用 （2）プロフェッショナル人材への委託費 ・補助率：補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) ・補助上限額：100千円 ・補助金：3,000千円 ・企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援、及び人材採用後の伴走支援に係る経費、支援方法がわかる報告動画の作成(委託料)：6,000千円</p>							9,000千円
大学生等インターンシップ事業							関連するKPI ①、②、③、④
<p>【目的】 大学生等の本市への就職と本市への定住・定着の促進、企業等が求める人材を採用する機会の増加、求人募集に繋がる自社の魅力再認識、業務効率化など新たな気付きの機会、「大学生を応援するまち」というPR効果と税収の増加を目的とする。</p> <p>【内容】 民間委託を行い、受託業者は大学生等及び企業等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングする。受託業者はコーディネーターを配置し、大学生等及び企業等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がらうよう、プログラムの作成や面談の実施等を行う。コーディネーターは、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、企業等への就職や企業等が委託契約できる関係性づくりを支援する。 また、事業3年目では、受託業者等に当事業のマニュアルを作成・提出させ、これをもとに市が作成したインターンシップ実施マニュアルを市内企業に共有する。また、本事業終了後、受託業者等が継続運営できるよう、エントリー料金の徴収などの仕組みづくりを行う。 ・対象者：市内の企業等でインターンを希望する専門学校生・大学生・大学院生・市内に所在する高校の学生及び市内在住の高校生等、並びに市内で事業を営む事業者 ※マッチング等に係る経費(委託料)：2,552千円</p>							2,552千円
起業家人材育成支援事業							関連するKPI ①、②、③
<p>【目的】 市内企業や市民等の交流機会及び社員教育の場を提供するとともに、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成することを目的とする。</p> <p>【内容】 民間事業者が市内で行う、チャレンジ精神・起業家精神を持った人材を育成するための研修事業(アントレプレナーシップ研修)の事業費を補助するもの。 ・プログラム受講対象者：国内外のビジネスパーソン、九州大学の教職員・学生、糸島市民・市内事業者など ・補助対象者：人材育成プログラムの提供を希望する事業者等 ・補助対象経費：講師謝金(1日一人当たり10万円を上限とする)、交通費(講師派遣に係る費用のみ)、当プログラム専用の備品(原則、補助対象経費の50%以内とする)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、会場借上料、委託料(研修事業本体に直接関わらない事項に限る)、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：1/2 ・補助上限額：1,000千円×3事業＝3,000千円 ・学生・市民上乗せ：限度額300千円×3事業＝900千円</p>							3,900千円

< 2026年度(3年目) > ※2026年度以降の交付額が担保されるわけではありません。

全事業期間における本年の位置付け		2年目を受けて、事業のブラッシュアップを行うとともに、事業継承に向けたノウハウやスキームをまとめ、関係者と共有したり、企業等へ周知する。 また、大学生等インターンシップ事業については、蓄積したノウハウを生かしビジネス化へつなげるための検証段階の最後の年度として位置付ける。					
事業開始時期	事業終了時期	予算計上時期①	予算種別①	予算計上時期②	予算種別②	予算計上時期③	予算種別③
2026年4月	2027年3月	2026年3月	当初	年月		年月	
交付対象事業経費							11,000千円
交付対象事業費におけるソフト事業経費							11,000千円
経営強化専門家活用事業							関連するKPI ①、②、③
<p>【目的】 新型コロナウイルス感染症や急激な物価高騰の影響による厳しい経営環境を乗り越えていくためには、経営基盤の強化や事業拡大が必要であるが、中小企業では、更なる成長を希望していても、ノウハウやマンパワー不足によりなかなかチャレンジできない状況にあるため、プロフェッショナル人材を活用して経営課題を解決することを目的とする。</p> <p>【内容】 市内企業のチャレンジや経営課題解決のためにプロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。マッチング支援や人材採用後の伴走支援に係る内容が分かる報告動画を作成し、糸島市商工会職員などにノウハウを継承させる。 ・補助対象者：市内で商工業を営む中小企業者 ・補助対象事業： （1）プロフェッショナル人材を活用した経営課題の解決 （2）プロフェッショナル人材を活用した事業継続力強化計画の策定 ・補助対象経費 （1）プロフェッショナル人材との仲介費用 （2）プロフェッショナル人材への委託費 ・補助率：補助対象経費の2/3以内(千円未満切り捨て) ・補助上限額：100千円 ・補助金：3,000千円 ・企業とプロフェッショナル人材のマッチング支援、及び人材採用後の伴走支援に係る経費、支援方法がわかる報告動画の作成(委託料)：6,000千円</p>							9,000千円
大学生等インターンシップ事業							関連するKPI ①、②、③、④
<p>【目的】 大学生等の本市への就職と本市への定住・定着の促進、企業等が求める人材を採用する機会の増加、求人募集に繋がる自社の魅力再認識、業務効率化など新たな気付きの機会、「大学生を応援するまち」というPR効果と税収の増加を目的とする。</p> <p>【内容】 民間委託を行い、受託業者は大学生等及び企業等をそれぞれ募集し、各ニーズを把握した上でマッチングする。受託業者はコーディネーターを配置し、大学生等及び企業等の相談や双方の調整を行い、インターンの効果が上がらうよう、プログラムの作成や面談の実施等を行う。コーディネーターは、大学生等に対して糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝え、企業等への就職や企業等が委託契約できる関係性づくりを支援する。 また、事業3年目では、受託業者等に当事業のマニュアルを作成・提出させ、これをもとに市が作成したインターンシップ実施マニュアルを市内企業に共有する。また、本事業終了後、受託業者等が継続運営できるよう、エントリー料金の徴収などの仕組みづくりを行う。 ・対象者：市内の企業等でインターンを希望する専門学校生・大学生・大学院生・市内に所在する高校の学生及び市内在住の高校生等、並びに市内で事業を営む事業者 ※マッチング等に係る経費(委託料)→2,552千円</p>							0千円
起業家人材育成支援事業							関連するKPI ①、②、③
<p>【目的】 市内企業や市民等の交流機会及び社員教育の場を提供するとともに、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成することを目的とする。</p> <p>【内容】 民間事業者が市内で行う、チャレンジ精神・起業家精神を持った人材を育成するための研修事業(アントレプレナーシップ研修)の事業費を補助するもの。 ・プログラム受講対象者：国内外のビジネスパーソン、九州大学の教職員・学生、糸島市民・市内事業者など ・補助対象者：人材育成プログラムの提供を希望する事業者等 ・補助対象経費：講師謝金(1日一人当たり10万円を上限とする)、交通費(講師派遣に係る費用のみ)、当プログラム専用の備品(原則、補助対象経費の50%以内とする)、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告宣伝費、会場借上料、委託料(研修事業本体に直接関わらない事項に限る)、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：1/2 ・補助上限額：1,000千円×3事業＝3,000千円 ・学生・市民上乗せ：限度額300千円×3事業＝900千円</p>							0千円

地域連携経済活性化補助事業	関連するKPI	①、②			
<p>【目的】 市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>【内容】 地域経済の活性化を目的に、市内の商工業者が地域と連携して取り組むイベント開催などに係る経費を補助するもの。 ・補助対象者：市内の商工業者が加盟している団体（構成員が5事業者以上） ・補助対象経費：事業に直接要する経費（報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃料など） ・補助率：2/3 ・補助上限額：参加事業者数に応じて上限を設定。予算の限り、先着順。1団体につき1回限り。 （1）上限1,000千円（参加事業者数5～10） （2）上限2,000千円（参加事業者数11～20） （3）上限3,000千円（参加事業者数21以上）</p>			0千円		
学生アイデア社会実装補助事業	関連するKPI	①、③			
<p>【目的】 連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部の持つ知的資源等を活用し、本市の地域資源の掘り起しや地域・行政課題の解決を図る。また、未来を担う企業の創出や、学生が地域により関わっていくことによる地域活性化、学生がチャレンジできる環境の整備や「大学生を応援するまち」というPR効果を目的とする。</p> <p>【内容】 本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する、協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助するもの。 ・補助対象者：市と連携協定を締結している大学等の学生（学生とは、大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生を指す。） ・補助対象経費：報償費、旅費、需用費（うち食糧費は会議や打ち合わせなど研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、原材料費、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：補助対象経費の10/10 ・補助上限額：500千円</p>			1,000千円		
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数	0	計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)					
記載不要					

地域連携経済活性化補助事業	関連するKPI	①、②			
<p>【目的】 市内企業と地域の連携・交流活動を支援することで、市内企業の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築、企業の地域貢献意識の醸成につなげる。</p> <p>【内容】 地域経済の活性化を目的に、市内の商工業者が地域と連携して取り組むイベント開催などに係る経費を補助するもの。 ・補助対象者：市内の商工業者が加盟している団体（構成員が5事業者以上） ・補助対象経費：事業に直接要する経費（報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃料など） ・補助率：2/3 ・補助上限額：参加事業者数に応じて上限を設定。予算の限り、先着順。1団体につき1回限り。 （1）上限1,000千円（参加事業者数5～10） （2）上限2,000千円（参加事業者数11～20） （3）上限3,000千円（参加事業者数21以上）</p>			0千円		
学生アイデア社会実装補助事業	関連するKPI	①、③			
<p>【目的】 連携協定を締結している九州大学、中村学園大学・中村学園大学短期大学部、西南学院大学、福岡医療専門学校、相模女子大学・相模女子大学短期大学部の持つ知的資源等を活用し、本市の地域資源の掘り起しや地域・行政課題の解決を図る。また、未来を担う企業の創出や、学生が地域により関わっていくことによる地域活性化、学生がチャレンジできる環境の整備や「大学生を応援するまち」というPR効果を目的とする。</p> <p>【内容】 本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する、協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助するもの。 ・補助対象者：市と連携協定を締結している大学等の学生（学生とは、大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生を指す。） ・補助対象経費：報償費、旅費、需用費（うち食糧費は会議や打ち合わせなど研究に必要なもののみを対象とし、会食を目的とする飲食代は除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、原材料費、その他市長が必要と認める経費 ・補助率：補助対象経費の10/10 ・補助上限額：500千円</p>			2,000千円		
交付対象事業費におけるハード事業経費		要素事業数	0	計	0千円
経費内訳変更の理由(事業の見直しを踏まえて、変更する理由を具体的に記載)					
<p>・大学生等インターンシップ事業 2026年度からは受託事業者が自走しインターンシップのコーディネートを継続する。市は周知等において協力する。</p> <p>・学生アイデア社会実装補助事業 応募学生多数により2025年度から補助上限500千円×4件で実施している。事業効果が見込まれることから、2026年度も引き続き500千円×4件の認定を見込む。</p>					

9. 先導性に係る取組

先導性	取組内容								
(1) 自立性	<p>事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。</p> <p>自立性のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等インターンシップ事業については、事業終了までに、受託事業者に当事業のマニュアルを作成・提出させ、これをもとに市が作成したインターンシップ実施マニュアルを市内企業に共有する。また、本事業終了後、受託事業者等が継続運営できるよう、エントリー料金の徴収などの仕組みづくりを行う。 ・地域連携経済活性化補助事業については、イベント等の収益性を考慮した事業計画としているか、申請者からの申請内容を市で審査するとともに、基準に達していないものについては、修正指導又は申請却下を行う。 ・経営強化専門家活用事業については、本事業を通じて、市内企業が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう育成し、市内企業にとって副業プロフェッショナル人材の活用が当たり前となるよう浸透させる。 ・起業家人材育成支援事業では、福岡市の天神に近いといった地理的条件や、本市の地域資源(九州大学伊都キャンパス、大自然、食など)、人的資源(さまざまな分野のクリエイターなど面白い人が多い、(一社)SVI協議会の活動など)を活用した都市部ではできない研修プログラムを作成してもらうことで、研修イベントの参加者を増やし、本市という都市部ではない場所でも研修イベントが成り立つような仕組みづくりを行う。 ・その他事業については、本市の財源で事業継続する。 <p>国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制(国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル)の概要※ Society5.0型のみ</p>								
3～5年以内の自立化の見込み		① あり(自主財源による自立)							
自主財源の種類		自主財源の内容と実現方法							
[A]	市の一般財源	市の一般財源による負担							
[B]	事業者や地域の負担	利用料を徴収したり、収益が見込める事業を実施したりすることで、これらで得た収益を以って継続運営する。							
[C]									
[D]									
各年度における自主財源見込額		2024年度(1年目)	2025年度(2年目)	2026年度(3年目)	2027年度(4年目)	2028年度(5年目)	2029年度(6年目)	2030年度(7年目)	
[A]	計画	29,063千円	22,557千円	28,226千円	1,000千円				
	実績 ※見込みは下線	29,063千円	22,557千円	28,226千円	1,000千円				
[B]	計画	0千円	0千円	0千円	0千円				
	実績 ※見込みは下線	0千円	0千円	0千円	0千円				
[C]	計画								
	実績 ※見込みは下線								
[D]	計画								
	実績 ※見込みは下線								
合計	計画	29,063千円	22,557千円	28,226千円	1,000千円	0千円	0千円	0千円	
	実績	29,063千円	22,557千円	28,226千円	1,000千円	0千円	0千円	0千円	
交付対象事業経費		18,125千円	16,452千円	16,425千円	0千円	0千円	0千円		
うちソフト事業費		18,125千円	16,452千円	16,425千円	0千円	0千円	0千円		
うちハード事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費									
自主財源見込額の計画が未達成であった場合、その理由									
未達成の理由を踏まえた見直し内容及び考え方									

9. 先導性に係る取組

先導性	取組内容								
(1) 自立性	<p>事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能となる事業であること。</p> <p>自立性のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生等インターンシップ事業については、事業終了までに、受託事業者に当事業の改善点をまとめた実績報告書を作成・提出させるとともに、受託事業者等が継続運営できるよう、ノウハウを蓄積する。 ・地域連携経済活性化補助事業については、イベント等の収益性を考慮した事業計画としているか、申請者からの申請内容を市で審査するとともに、基準に達していないものについては、修正指導又は申請却下を行う。 ・経営強化専門家活用事業については、本事業を通じて、市内企業が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう育成し、市内企業にとって副業プロフェッショナル人材の活用が当たり前となるよう浸透させる。 ・起業家人材育成支援事業では、福岡市の天神に近いといった地理的条件や、本市の地域資源(九州大学伊都キャンパス、大自然、食など)、人的資源(さまざまな分野のクリエイターなど面白い人が多い、(一社)SVI協議会の活動など)を活用した都市部ではできない研修プログラムを作成してもらうことで、研修イベントの参加者を増やし、本市という都市部ではない場所でも研修イベントが成り立つような仕組みづくりを行う。 ・その他事業については、本市の財源で事業継続する。 <p>国・専門家等から事業運営等に対する助言・サポートを受け、それを反映させる体制(国・地方及び専門家等が協働したPDCAサイクル)の概要※ Society5.0型のみ記載</p>								
3～5年以内の自立化の見込み		① あり(自主財源による自立)							
自主財源の種類		自主財源の内容と実現方法							
[A]	市の一般財源	市の一般財源による負担							
[B]	事業者や地域の負担	利用料を徴収したり、収益が見込める事業を実施したりすることで、これらで得た収益を以って継続運営する。							
[C]									
[D]									
各年度における自主財源見込額		2024年度(1年目)	2025年度(2年目)	2026年度(3年目)	2027年度(4年目)	2028年度(5年目)	2029年度(6年目)	2030年度(7年目)	
[A]	計画	29,063千円	22,557千円	11,000千円	3,000千円				
	実績 ※見込みは下線	29,063千円	22,557千円	11,000千円	3,000千円				
[B]	計画	0千円	0千円	0千円	0千円				
	実績 ※見込みは下線	0千円	0千円	0千円	0千円				
[C]	計画								
	実績 ※見込みは下線								
[D]	計画								
	実績 ※見込みは下線								
合計	計画	29,063千円	22,557千円	11,000千円	3,000千円	0千円	0千円	0千円	
	実績	29,063千円	22,557千円	11,000千円	3,000千円	0千円	0千円	0千円	
交付対象事業経費		18,125千円	14,540千円	11,000千円	0千円	0千円	0千円		
うちソフト事業費		18,125千円	14,540千円	11,000千円	0千円	0千円	0千円		
うちハード事業費		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円		
総事業費									
自主財源見込額の計画が未達成であった場合、その理由									
未達成の理由を踏まえた見直し内容及び考え方									

<p>(2)官民協働</p> <p>地方公共団体のみを取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金(融資や出資など)を得て行うことがあれば、より望ましい。</p>	<p>官民協働のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援サイトの機能強化事業では、求人募集している企業に、新たな働き方として、スポット雇用やインターンシップを導入してもらい、本サイトを活用して広く情報発信していただく。併せて、市や商工会が開催するセミナーなどを通じて、企業の魅力が伝わる企業紹介の仕方を学び、本サイトに発信していただく。 ・大学生等インターンシップ事業では、受託事業者者に3年間終了後の継続運営を見据えて取り組んでもらう。また、参加企業は、学生インターンシップに報酬を支払うが、3年間はエントリー料金は不要のため、この期間で本事業を最大限活用してもらい、自社の課題解決や人材確保に役立ててもらうとともに、本事業のブラッシュアップに協力していただく。 ・地域連携経済活性化補助事業では、市内企業から成る団体に地域の人々と連携してイベント等を実施してもらうことで、地元密着型の地域活性化のみならず、観光客等、地域外からの集客や、リピーター獲得につなげてもらい、本市の経済活性化のために貢献していただく。本市はその事業経費の一部を補助する。 ・起業家人材育成支援事業では、本市の人的資源である、さまざまな分野のクリエイターや(一社)SVI協議会、食品産業クラスター協議会、糸島市DMO、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)などに、研修プログラムに協力していただく。また、市内企業には、人材育成の場や、様々な分野の人々との人脈づくり、企業イノベーションに役立っていた。さらに、意欲のある人々には、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手として、本市が進める「糸島市九州大学国際構想」と「糸島サイエンス・ウイレッジ構想」に参画していただく。本事業の周知に際しては、九州大学や金融機関、福岡県商工会議所などにも協力していただく。 ・経営強化専門家活用事業では、マッチング支援や伴走支援、各種補助金といった市の支援事業を活用できるが、プロフェッショナル人材に支払う費用のほとんどは企業が負担しなければならない。またこの事業を活用した経験が踏まえ、以降は、企業自身が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう自社努力をしていただく必要がある。さらに、糸島市商工会に、マッチング支援や伴走支援のノウハウを継承していただく。 ・学生アイデア社会実装補助事業では、九州大学をはじめとした協定締結大学等の学生と連携し、各種行政課題の解決を図る取組を研究・実践していく。 	<p>(2)官民協働</p> <p>地方公共団体のみを取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金(融資や出資など)を得て行うことがあれば、より望ましい。</p>	<p>官民協働のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援サイトの機能強化事業では、求人募集している企業に、新たな働き方として、スポット雇用やインターンシップを導入してもらい、本サイトを活用して広く情報発信していただく。併せて、市や商工会が開催するセミナーなどを通じて、企業の魅力が伝わる企業紹介の仕方を学び、本サイトに発信していただく。 ・大学生等インターンシップ事業では、受託事業者者に2年間終了後の継続運営を見据えて取り組んでもらう。また、参加企業は、学生インターンシップに報酬を支払うが、2年間はエントリー料金は不要のため、この期間で本事業を最大限活用してもらい、自社の課題解決や人材確保に役立ててもらうとともに、本事業のブラッシュアップに協力していただく。 ・地域連携経済活性化補助事業では、市内企業から成る団体に地域の人々と連携してイベント等を実施してもらうことで、地元密着型の地域活性化のみならず、観光客等、地域外からの集客や、リピーター獲得につなげてもらい、本市の経済活性化のために貢献していただく。本市はその事業経費の一部を補助する。 ・起業家人材育成支援事業では、本市の人的資源である、さまざまな分野のクリエイターや(一社)SVI協議会、食品産業クラスター協議会、糸島市DMO、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構(OPACK)などに、研修プログラムに協力していただく。また、市内企業には、人材育成の場や、様々な分野の人々との人脈づくり、企業イノベーションに役立っていた。さらに、意欲のある人々には、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手として、本市が進める「糸島市九州大学国際構想」と「糸島サイエンス・ウイレッジ構想」に参画していただく。本事業の周知に際しては、九州大学や金融機関、福岡県商工会議所などにも協力していただく。 ・経営強化専門家活用事業では、マッチング支援や伴走支援、各種補助金といった市の支援事業を活用できるが、プロフェッショナル人材に支払う費用のほとんどは企業が負担しなければならない。またこの事業を活用した経験が踏まえ、以降は、企業自身が副業プロフェッショナル人材を自ら採用し活用できるよう自社努力をしていただく必要がある。さらに、糸島市商工会に、マッチング支援や伴走支援のノウハウを継承していただく。 ・学生アイデア社会実装補助事業では、九州大学をはじめとした協定締結大学等の学生と連携し、各種行政課題の解決を図る取組を研究・実践していく。
	<p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援サイトの機能強化事業では、絞込検索や並び替えの機能と、インターンシップやスポット雇用といった新たな働き方の項目を追加するとともに、企業に対し、自社の魅力を伝える企業紹介の書き方の指導や、新たな働き方の導入のメリット説明と提案を行う。併せて、スポット雇用に係る仕事の切り出し方などの相談があった場合は、経営強化専門家活用事業の活用を提案するなど、プロフェッショナル人材の効果的な活用についても推進していく。 ・大学生等インターンシップ事業では、学生インターンを希望する市内企業と高校・大学生等の間に、市が委託したコーディネーターを入れて、各ニーズを把握した上でマッチングを行う。コーディネーターが双方の調整を行い、インターンの効果上がるよう、個別のプログラムを作成するなど支援を行う。また同時に、大学生等に対して、糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝える。3年間の事業終了後は、受託事業者が継続運営を行い、参加企業からのエントリー料金などで自走していけるよう、仕組みづくりを行う。 ・地域連携経済活性化補助事業では、3年間のうちに、各小学校区の全ての事業者団体が補助事業を活用し、事業目的を達成できるよう、糸島市商工会と連携して、企業に対し利用促進を行う。また、イベント等の収益性を考慮した事業計画となっていない場合は、申請者に対し、修正指導を行い自立化を促す。 ・起業家人材育成支援事業では、市内でアントレプレナーシップ研修を実施する民間事業者に対し、事業経費の一部を補助する。 ・経営強化専門家活用事業では、プロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。3年間の事業期間中に、糸島市商工会職員などにノウハウを継承させる。 ・学生アイデア社会実装補助事業では、本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する。協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助する。 		<p>行政の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援サイトの機能強化事業では、絞込検索や並び替えの機能と、インターンシップやスポット雇用といった新たな働き方の項目を追加するとともに、企業に対し、自社の魅力を伝える企業紹介の書き方の指導や、新たな働き方の導入のメリット説明と提案を行う。併せて、スポット雇用に係る仕事の切り出し方などの相談があった場合は、経営強化専門家活用事業の活用を提案するなど、プロフェッショナル人材の効果的な活用についても推進していく。 ・大学生等インターンシップ事業では、学生インターンを希望する市内企業と高校・大学生等の間に、市が委託したコーディネーターを入れて、各ニーズを把握した上でマッチングを行う。コーディネーターが双方の調整を行い、インターンの効果上がるよう、個別のプログラムを作成するなど支援を行う。また同時に、大学生等に対して、糸島で働くこと・暮らすことの魅力を伝える。2年間の事業終了後は、受託事業者が継続運営を行い、参加企業からのエントリー料金などで自走していけるよう、ノウハウを蓄積する。 ・地域連携経済活性化補助事業では、3年間のうちに、各小学校区の全ての事業者団体が補助事業を活用し、事業目的を達成できるよう、糸島市商工会と連携して、企業に対し利用促進を行う。また、イベント等の収益性を考慮した事業計画となっていない場合は、申請者に対し、修正指導を行い自立化を促す。 ・起業家人材育成支援事業では、市内でアントレプレナーシップ研修を実施する民間事業者に対し、事業経費の一部を補助する。 ・経営強化専門家活用事業では、プロフェッショナル人材を活用するのにかかる経費を補助するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチング及び人材採用後の課題解決に向けた伴走支援を行う。3年間の事業期間中に、糸島市商工会職員などにノウハウを継承させる。 ・学生アイデア社会実装補助事業では、本市が抱える地域課題や行政課題等を研究する。協定大学等の学生に対し、市が研究費用を補助する。
	<p>民間事業者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援サイトの機能強化事業では、企業は、求人募集につながる自社の魅力について自己分析を行った上で、自社の魅力を伝える企業紹介記事を本市就職支援サイトやその他求人サイト等に掲載する。さらに、新たな働き方を導入するなど、人材を充足させるための新たな試みを実施する。併せて、スポット雇用に係る仕事の切り出し方などについて課題が生じた場合は、プロフェッショナル人材を活用するなど経営課題の解決を図る。 ・大学生等インターンシップ事業では、企業は求人募集につながる魅力について自己分析するとともに、インターンシップのための仕事の切り出しや人材育成を行う。併せて、自社にとって必要な人材の発掘を行う。 ・地域連携経済活性化補助事業では、市内企業が地域と連携して収益につながるイベント等を開催する。市内企業は、自社の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築を試みるとともに、地域社会発展及び企業自身の発展にもつながる地域貢献について模索してもらう。 ・起業家人材育成支援事業では、本市で活動するさまざまな分野のクリエイターや(一社)SVI協議会、食品産業クラスター協議会、糸島市DMOなどは、研修プログラムに協力し、自己研鑽や人脈作り、PRの機会としても活用する。市内企業は、人材育成の場や、様々な分野の人々との人脈づくり、企業イノベーションに役立っている。 さらに、その他の意欲のある受講者は、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手として活動する。本事業の周知に際しては、九州大学や金融機関、福岡県商工会議所なども協力して行う。 ・経営強化専門家活用事業では、市内企業は、プロフェッショナル人材を活用するための経費を負担するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチングや採用後の人材活用法について身に着け、自社のみでプロフェッショナル人材の活用ができるよう取り組む。 糸島市商工会職員は、本事業の受託事業者のノウハウを学び、市内企業がプロフェッショナル人材を活用することが当たり前になるよう、支援活動を継承する。 ・学生アイデア社会実装補助事業では、協定大学等の学生は、若者の柔軟な発想をもって、本市が抱える地域課題や行政課題等について研究を行う。研究に当たっては、地域住民や企業、団体等や市役所との協力体制を構築する。 		<p>民間事業者の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援サイトの機能強化事業では、企業は、求人募集につながる自社の魅力について自己分析を行った上で、自社の魅力を伝える企業紹介記事を本市就職支援サイトやその他求人サイト等に掲載する。さらに、新たな働き方を導入するなど、人材を充足させるための新たな試みを実施する。併せて、スポット雇用に係る仕事の切り出し方などについて課題が生じた場合は、プロフェッショナル人材を活用するなど経営課題の解決を図る。 ・大学生等インターンシップ事業では、企業は求人募集につながる魅力について自己分析するとともに、インターンシップのための仕事の切り出しや人材育成を行う。併せて、自社にとって必要な人材の発掘を行う。 ・地域連携経済活性化補助事業では、市内企業が地域と連携して収益につながるイベント等を開催する。市内企業は、自社の認知度向上やこれによる新たなビジネスチャンスと雇用の創出、お互いのSOSを出し合える関係性構築を試みるとともに、地域社会発展及び企業自身の発展にもつながる地域貢献について模索してもらう。 ・起業家人材育成支援事業では、本市で活動するさまざまな分野のクリエイターや(一社)SVI協議会、食品産業クラスター協議会、糸島市DMOなどは、研修プログラムに協力し、自己研鑽や人脈作り、PRの機会としても活用する。市内企業は、人材育成の場や、様々な分野の人々との人脈づくり、企業イノベーションに役立っている。 さらに、その他の意欲のある受講者は、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手として活動する。本事業の周知に際しては、九州大学や金融機関、福岡県商工会議所なども協力して行う。 ・経営強化専門家活用事業では、市内企業は、プロフェッショナル人材を活用するための経費を負担するとともに、プロフェッショナル人材との効果的なマッチングや採用後の人材活用法について身に着け、自社のみでプロフェッショナル人材の活用ができるよう取り組む。 糸島市商工会職員は、本事業の受託事業者のノウハウを学び、市内企業がプロフェッショナル人材を活用することが当たり前になるよう、支援活動を継承する。 ・学生アイデア社会実装補助事業では、協定大学等の学生は、若者の柔軟な発想をもって、本市が抱える地域課題や行政課題等について研究を行う。研究に当たっては、地域住民や企業、団体等や市役所との協力体制を構築する。

	金融機関・その他連携者の役割	<ul style="list-style-type: none"> 糸島市商工会は、市内企業の経営安定に役立つセミナーを開催したり、創業、経営安定のための支援を行うとともに、プロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援や伴走支援のノウハウを継承し、実践していただく。 福岡銀行、FFGIは連携協定の締結にもとづき、金融機関としてのアドバイスをを行うほか、企業等に対するセミナーの開催、融資やファンド、市・企業への経営的助言をしていただく。また、九州大学との連携に興味のある企業・研究所情報の提供や投資ファンド、ティベロッパーなどの紹介も行う。
	PFIの活用の有無	
(3)地域間連携	地域間連携のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 起業家人材育成支援事業では、九州大学を拠点とした学術研究都市（「糸島市九州大学国際村構想」や「糸島サイエンス・ヴィレッジ構想」はその一環）を構築するために本市及び福岡県、福岡市、九州大学、九州経済連合会の5団体から構成する「公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）」と連携し、企業への働きかけや広報を実施するなど、アントレプレナーシップ研修の市内開催を実現するために取り組む。
単独の地方公共団体のみを取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。	地方公共団体名①及び役割	【福岡県、福岡市】起業家人材育成支援事業の実施に当たり、事業活用に係る企業への働きかけや、広報に協力する。
	地方公共団体名②及び役割	
	地方公共団体名③及び役割	
	地方公共団体名④及び役割	
(4)政策・施策間連携	政策・施策間連携のポイント	<p>近い未来、人口減少が避けられない中、企業や市民一人ひとりのチャレンジ数を維持・拡大させ、豊かな暮らしを共に作っていく持続可能なまちにするために、「自分らしく働けるまち」、「チャレンジしなくなるまち」、「企業や学生、市民、ビジネスパーソンが繋がり、互いのSOSを出し合え、協力し合えるまち」をテーマに、未活用人材の雇用機会の創出や採用した人材の定着化、地域内連携の強化や新たな需要を掘り起こす活力ある企業や人材を数多く生み出すための複数の施策を実施する。これらの施策により、若年層の市外流出や企業の衰退を食い止め、低迷した地域経済の活性化を図ることができる。</p>
単一の政策・施策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策・施策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること又は利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。	連携政策・施策①	<p>【しごとの創生（農林水産×観光振興×ローカルイノベーション）×地方へのひとの流れ（生涯活躍のまち×移住・人材）】</p> <p>地域連携経済活性化補助事業では、市内商工業者が地元の農林水産業者や住民と連携し、地域経済活性化に寄与するイベント等を実施する。そのため、農林水産品や食品、クラフト雑貨などの商品のプロモーションや販路開拓の機会、生産性向上や人手不足などの課題の共有・相談の場としての機能を果たすことができる。さらに、地域の交流拠点となるとともに、様々な業種の人々が集まるため6次産業化への発展にも寄与する。</p> <p>また、開催するイベント等は、新たな観光資源となるため、市がSNSや地方放送局などを使ってプロモーションを行うことにより、観光客の周遊性を高め、市全体としての観光・経済振興につなげたり、交流人口を増加から将来的な移住定住につなげたりすることができる。</p>
	連携政策・施策②	<p>【ローカルイノベーション×働き方改革（若者雇用対策×ワークライフバランスの実現等）】</p> <p>就職支援サイトの機能強化事業及び、大学生等インターンシップ事業、経営強化専門家活用事業では、ノウハウやマンパワー不足により経営課題解決やチャレンジできない企業に対し、スポット雇用やインターンシップなどの新たな働き方の導入や、学生インターンシップ及びプロフェッショナル人材を活用してもらうことで、市内中小企業の課題解決による経営安定化やイノベーションを支援することができる。</p> <p>併せて、新たな働き方の導入により仕事と子育て・介護等が両立できる環境が整備され、フルタイムでは働けないなど様々な課題を抱える人材が活躍できるようになるとともに、学生等の若者が自分に合った仕事を選択でき、かつスキルアップを図ることができる。</p>
	連携政策・施策③	<p>【地方へのひとの流れ（移住・人材）×働き方改革（若者雇用対策）】</p> <p>大学生等インターンシップ事業及び、起業家人材育成支援事業、学生アイデア社会実装補助事業では、若者のチャレンジやスキルアップを支援するとともに、糸島で就職や創業をしたいと考える若者を増やし、移住定住につなげることができる。</p>

	金融機関・その他連携者の役割	<ul style="list-style-type: none"> 糸島市商工会は、市内企業の経営安定に役立つセミナーを開催したり、創業、経営安定のための支援を行うとともに、プロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援や伴走支援のノウハウを継承し、実践していただく。 福岡銀行、FFGIは連携協定の締結にもとづき、金融機関としてのアドバイスをを行うほか、企業等に対するセミナーの開催、融資やファンド、市・企業への経営的助言をしていただく。また、九州大学との連携に興味のある企業・研究所情報の提供や投資ファンド、ティベロッパーなどの紹介も行う。
	PFIの活用の有無	無
(3)地域間連携	地域間連携のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 起業家人材育成支援事業では、九州大学を拠点とした学術研究都市（「糸島市九州大学国際村構想」や「糸島サイエンス・ヴィレッジ構想」はその一環）を構築するために本市及び福岡県、福岡市、九州大学、九州経済連合会の5団体から構成する「公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）」と連携し、企業への働きかけや広報を実施するなど、アントレプレナーシップ研修の市内開催を実現するために取り組む。
単独の地方公共団体のみを取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。	地方公共団体名①及び役割	【福岡県、福岡市】起業家人材育成支援事業の実施に当たり、事業活用に係る企業への働きかけや、広報に協力する。
	地方公共団体名②及び役割	
	地方公共団体名③及び役割	
	地方公共団体名④及び役割	
(4)政策・施策間連携	政策・施策間連携のポイント	<p>近い未来、人口減少が避けられない中、企業や市民一人ひとりのチャレンジ数を維持・拡大させ、豊かな暮らしを共に作っていく持続可能なまちにするために、「自分らしく働けるまち」、「チャレンジしなくなるまち」、「企業や学生、市民、ビジネスパーソンが繋がり、互いのSOSを出し合え、協力し合えるまち」をテーマに、未活用人材の雇用機会の創出や採用した人材の定着化、地域内連携の強化や新たな需要を掘り起こす活力ある企業や人材を数多く生み出すための複数の施策を実施する。これらの施策により、若年層の市外流出や企業の衰退を食い止め、低迷した地域経済の活性化を図ることができる。</p>
単一の政策・施策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策・施策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること又は利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。	連携政策・施策①	<p>【しごとの創生（農林水産×観光振興×ローカルイノベーション）×地方へのひとの流れ（生涯活躍のまち×移住・人材）】</p> <p>地域連携経済活性化補助事業では、市内商工業者が地元の農林水産業者や住民と連携し、地域経済活性化に寄与するイベント等を実施する。そのため、農林水産品や食品、クラフト雑貨などの商品のプロモーションや販路開拓の機会、生産性向上や人手不足などの課題の共有・相談の場としての機能を果たすことができる。さらに、地域の交流拠点となるとともに、様々な業種の人々が集まるため6次産業化への発展にも寄与する。</p> <p>また、開催するイベント等は、新たな観光資源となるため、市がSNSや地方放送局などを使ってプロモーションを行うことにより、観光客の周遊性を高め、市全体としての観光・経済振興につなげたり、交流人口を増加から将来的な移住定住につなげたりすることができる。</p>
	連携政策・施策②	<p>【ローカルイノベーション×働き方改革（若者雇用対策×ワークライフバランスの実現等）】</p> <p>就職支援サイトの機能強化事業及び、大学生等インターンシップ事業、経営強化専門家活用事業では、ノウハウやマンパワー不足により経営課題解決やチャレンジできない企業に対し、スポット雇用やインターンシップなどの新たな働き方の導入や、学生インターンシップ及びプロフェッショナル人材を活用してもらうことで、市内中小企業の課題解決による経営安定化やイノベーションを支援することができる。</p> <p>併せて、新たな働き方の導入により仕事と子育て・介護等が両立できる環境が整備され、フルタイムでは働けないなど様々な課題を抱える人材が活躍できるようになるとともに、学生等の若者が自分に合った仕事を選択でき、かつスキルアップを図ることができる。</p>
	連携政策・施策③	<p>【地方へのひとの流れ（移住・人材）×働き方改革（若者雇用対策）】</p> <p>大学生等インターンシップ事業及び、起業家人材育成支援事業、学生アイデア社会実装補助事業では、若者のチャレンジやスキルアップを支援するとともに、糸島で就職や創業をしたいと考える若者を増やし、移住定住につなげることができる。</p>

	ワンストップ化の内容	糸島市商工会を企業支援のワンストップ窓口とするため、これまで、創業支援施策全般及び就職面談会の実施などを行ってきた。本事業を通して、新たにプロフェッショナル人材の活用に係るフォローアップ支援も追加することにより、「困ったときは糸島市商工会」という企業認識とそれに答えることができる組織体制を構築する。			
	他省庁補助金等の関連する他政策・施策との連携				
	補助金等の名称				
	省庁名	予算額	事業実施年度		
	連携のポイント				
(5) デジタル社会の形成への寄与	デジタル社会の形成に寄与することが期待される取組の具体的内容				
デジタル技術の持続的な事業への活用やその普及等(デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。)を推進するための取組を行う事業であること。	取組1	未活用人材のしごとを作り、企業の人材不足を解消するために、就職支援webサイトの機能強化を図る。			
	取組2	デジタル技術分野に苦手意識を持つ企業等が、この分野に詳しい学生インターンやプロフェッショナル人材を活用して、DX化促進による経営強化を図る。			
	取組3	DX化促進による企業変革力や生産性向上を図るために、アントレプレナーシップ研修を開催。			
	デジタル社会の形成に寄与することが期待される理由(以下①～④より選択の上、その理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載)				
	① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、② デジタル人材の育成・確保、③ デジタル基盤整備、④ 誰一人取り残されないための取組				
		選択	理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載		
	取組1	③	就職支援サイトの検索機能の強化や多様な働き方の項目を追加することで、求職者がwebサイトで、いつでも手軽に自分に合った仕事を探すことができるとともに、企業は企業情報や求人情報を広く発信することができる。		
	取組2	②	デジタル技術分野に苦手意識を持つ企業等が、この分野に詳しい学生インターンやプロフェッショナル人材を活用してもらうことで、デジタル人材の育成・確保を行う。		
	取組3	②	DX化による生産性向上の成功談などが聞けるプログラムなどを実施し、デジタル人材を育成する。		
	各取組における目標				
取組1	就職支援サイトの登録企業数…2024年度:12社/2025年度:2件/2026年度:2件				
取組2	デジタル技術分野において、学生インターン及びプロフェッショナル人材を活用した企業数…2024年度:3社/2025年度:3件/2026年度:3件				
取組3	DX化による生産性向上の成功談などが聞けるプログラムの実施…2024年度:1社/2025年度:1件/2026年度:1件				

	ワンストップ化の内容	糸島市商工会を企業支援のワンストップ窓口とするため、これまで、創業支援施策全般及び就職面談会の実施などを行ってきた。本事業を通して、新たにプロフェッショナル人材の活用に係るフォローアップ支援も追加することにより、「困ったときは糸島市商工会」という企業認識とそれに答えることができる組織体制を構築する。			
	他省庁補助金等の関連する他政策・施策との連携				
	補助金等の名称				
	省庁名	予算額	事業実施年度		
	連携のポイント				
(5) デジタル社会の形成への寄与	デジタル社会の形成に寄与することが期待される取組の具体的内容				
デジタル技術の持続的な事業への活用やその普及等(デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。)を推進するための取組を行う事業であること。	取組1	未活用人材のしごとを作り、企業の人材不足を解消するために、就職支援webサイトの機能強化を図る。			
	取組2	デジタル技術分野に苦手意識を持つ企業等が、この分野に詳しい学生インターンやプロフェッショナル人材を活用して、DX化促進による経営強化を図る。			
	取組3	DX化促進による企業変革力や生産性向上を図るために、アントレプレナーシップ研修を開催。			
	デジタル社会の形成に寄与することが期待される理由(以下①～④より選択の上、その理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載)				
	① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、② デジタル人材の育成・確保、③ デジタル基盤整備、④ 誰一人取り残されないための取組				
		選択	理由(上記取組との関係性等)を具体的に記載		
	取組1	③	就職支援サイトの検索機能の強化や多様な働き方の項目を追加することで、求職者がwebサイトで、いつでも手軽に自分に合った仕事を探すことができるとともに、企業は企業情報や求人情報を広く発信することができる。		
	取組2	②	デジタル技術分野に苦手意識を持つ企業等が、この分野に詳しい学生インターンやプロフェッショナル人材を活用してもらうことで、デジタル人材の育成・確保を行う。		
	取組3	②	DX化による生産性向上の成功談などが聞けるプログラムなどを実施し、デジタル人材を育成する。		
	各取組における目標				
取組1	就職支援サイトの登録企業数…2024年度:12社/2025年度:2件/2026年度:2件				
取組2	デジタル技術分野において、学生インターン及びプロフェッショナル人材を活用した企業数…2024年度:3社/2025年度:3件/2026年度:3件				
取組3	DX化による生産性向上の成功談などが聞けるプログラムの実施…2024年度:1社/2025年度:1件/2026年度:1件				

(6)事業推進主体の形成	事業推進主体の名称		設立時期	年	月
	構成メンバー				
	事業推進主体の事業遂行能力				
	経営責任の明確化				
(7)地域社会を担う人材の育成・確保	地域独自の人材ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材やスポット雇用、学生インターンシップを活用し、効率的・効果的な事業運営及び更なる成長のためのチャレンジを続けていく企業・人材を育成する。 ・学生インターンシップのコーディネーター人材を育成する。 ・本市が進める「糸島市九州大学国際村構想」と「糸島サイエンス・ヴィレッジ構想」をつなげ、発展させるために、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成する。 			
	人材の確保・育成方法	<ul style="list-style-type: none"> ・副業プロ人材やインターンシップ、スポット雇用などを採用し、これらの人材に担ってもらう仕事の切り出しなどの調整も自らできるようなスキルを持った企業・人材を、経営強化専門家活用事業の伴走支援で育成する。併せて、企業の伴走支援を行うことができる糸島市商工会職員も育成し、4年目以降の企業支援は糸島市商工会が担っていく。 ・企業と大学生等をマッチングし双方を支援するインターンシップコーディネーターを3年間の大学生等インターンシップ委託事業で育成し、4年目以降は企業からエントリー料金を徴収することで運営費を稼ぎ、自走していただく。 ・大学生等インターンシップ事業及び、起業家人材育成支援事業、学生アイデア社会実装補助事業を通して、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成する。 			

(6)事業推進主体の形成	事業推進主体の名称		設立時期	年	月
	構成メンバー				
	事業推進主体の事業遂行能力				
	経営責任の明確化				
(7)地域社会を担う人材の育成・確保	地域独自の人材ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材やスポット雇用、学生インターンシップを活用し、効率的・効果的な事業運営及び更なる成長のためのチャレンジを続けていく企業・人材を育成する。 ・学生インターンシップのコーディネーター人材を育成する。 ・本市が進める「糸島市九州大学国際村構想」と「糸島サイエンス・ヴィレッジ構想」をつなげ、発展させるために、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成する。 			
	人材の確保・育成方法	<ul style="list-style-type: none"> ・副業プロ人材やインターンシップ、スポット雇用などを採用し、これらの人材に担ってもらう仕事の切り出しなどの調整も自らできるようなスキルを持った企業・人材を、経営強化専門家活用事業の伴走支援で育成する。併せて、企業の伴走支援を行うことができる糸島市商工会職員も育成し、4年目以降の企業支援は糸島市商工会が担っていく。 ・企業と大学生等をマッチングし双方を支援するインターンシップコーディネーターを2年間の大学生等インターンシップ委託事業で育成し、3年目以降は企業からエントリー料金を徴収することで運営費を稼ぎ、自走していただく。 ・大学生等インターンシップ事業及び、起業家人材育成支援事業、学生アイデア社会実装補助事業を通して、市内で新たな価値やビジョンを創造できる人材及びイノベーションの担い手になる人材を育成する。 			

10. 交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証					
検証時期	毎年度	9	月		
検証方法	糸島市総合戦略の進捗状況等を検証する推進委員会を設置している。その推進委員会で各事業の取組内容の評価・検証などを行い、目標値とのかい離などが見られる場合などは必要な見直し、改善を行う。				
外部組織の参画者	九州大学教職員・学生、商工会、農業者、漁業者、食品産業従事者、事業経営者、観光協会等				
検証結果の公表の方法	市ホームページへの掲載				
議会による検証					
検証時期	毎年度	9	月		
検証方法	9月定例会(決算審査特別委員会)において、地方創生推進交付金を活用した事業の説明を行い、検証を行う。				

10. 交付対象事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外部組織による検証					
検証時期	毎年度	7	月		
検証方法	糸島市総合計画審議会地方創生部会において、本事業により実施した取組の評価、検証、及び意見聴取等を行い、以後の事業改善につなげる。				
外部組織の参画者	教育委員会、農業委員会、行政改革推進委員会、商工会、観光協会、農業協同組合、漁業協同組合、社会福祉協議会、行政区長会、大学教授、県、地元金融機関、市民・団体等				
検証結果の公表の方法	市ホームページへの掲載				
議会による検証					
検証時期	毎年度	9	月		
検証方法	9月定例会(決算審査特別委員会)において、地方創生推進交付金を活用した事業の説明を行い、検証を行う。				